

陳 情 書 綴

(陳情第 56 号～第 77 号)

平成 29 年第 4 回 市議会委員会審査分

堺 市 議 会

目 次

陳情第 56号	地球社会建設について……………	1
陳情第 57号	貨幣制度について……………	9
陳情第 58号	普天間基地等について……………	11
陳情第 59号	行政にかかる諸問題についてのうち第1項……………	15
陳情第 60号	子ども・子育て支援新制度についてのうち第1項……………	19

(議会運営委員会)

陳情第 59号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	15
陳情第 61号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	23

(総務財政委員会)

陳情第 59号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	15
陳情第 61号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	23
陳情第 62号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	33
陳情第 63号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	37
陳情第 64号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	39
陳情第 65号	近畿大学医学部附属病院についてのうち本委員会所管分……………	45

(市民人権委員会)

陳情第 59号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	15
陳情第 61号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	23
陳情第 62号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	33

(健康福祉委員会)

陳情第 59号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	15
陳情第 60号	子ども・子育て支援新制度についてのうち本委員会所管分……………	19
陳情第 61号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	23
陳情第 62号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	33
陳情第 63号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	37
陳情第 64号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	39
陳情第 65号	近畿大学医学部附属病院についてのうち本委員会所管分……………	45
陳情第 66号	児童発達支援センターの充実について……………	49

陳情第 67号	社会保障の充実について……………	51
---------	------------------	----

(産業環境委員会)

陳情第 59号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	15
陳情第 61号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	23
陳情第 62号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	33
陳情第 63号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	37
陳情第 64号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	39

(建設委員会)

陳情第 61号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	23
陳情第 62号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	33
陳情第 63号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	37
陳情第 64号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	39
陳情第 65号	近畿大学医学部附属病院についてのうち本委員会所管分……………	45
陳情第 68号	公共交通について……………	53

(文教委員会)

陳情第 59号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	15
陳情第 61号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	23
陳情第 62号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	33
陳情第 64号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分……………	39
陳情第 69号	障害児施策の充実について……………	55
陳情第 70号	子どもの読書活動の推進について……………	57
陳情第 71号	図書館行政について……………	59
陳情第 72号	図書館行政について……………	61
陳情第 73号	放課後施策について……………	63
陳情第 74号	放課後施策について……………	65
陳情第 75号	放課後施策について……………	69
陳情第 76号	放課後施策について……………	73
陳情第 77号	放課後施策について……………	77

地球社会建設について

陳 情 者 横浜市中区
荒 木 實

地球で生き続ける為の地球社会建設希望決議を、今、して頂きたい陳情書

陳情の内容

戦争に殺されてはならない。人類は悪循環に陥っています。自滅への流れです。悪循環。人間の人生にも起きています。人間はその悪循環を断つ事が出来ます。何が最も大切なものか、大切なものを守る為にどう生きるかを認識し、生き方を変えれば、人生を変えられます。勇気があります。努力が必要です。生きる為ならやるしかありません。軍拡・温暖化・格差社会。人間行動が源です。今迄の人間の生き方の為です。永い間の「力による占有ごっこ競争」の為です。人々は、極限に近づいている事を感じながら、生き方を変える事が出来ません。一番大切なものを見失っているからです。人間を生きさせている本体は何か、をです。生命の本質とは何か、をです。人間が生きていく上で、最重要な原則は何か、をです。地球を守る。助け合って生きる。この生き方しかありません。「世界の安全」。地球で生きる人間が目標としなければなりません。「生命の絶対命令」である事を認識すべきです。生命を守る為に、個々が意識と心を変えるならば人間行動が変わります。

については、地球で生き続ける為の地球社会建設希望決議を、今、して頂くよう陳情します。

地球社会建設希望決議草案

- 1) 人間を生きさせている本体。地球である。考える事さえ出来ない時間、そして考えられない偶然の積み重ねで、生命が守られる地球がある。この地球こそ、生命の本体である。時を超えて、生命は繋がって来ている。生命の本質である。地球を守る。生命を守る。生命の絶対責任であり、生命の絶対命令である。地球を守れる人間社会体制の創造は、全地球市民が参加すれば出来る事である。人間にはその力がある、と確信するものである。
- 2) 軍拡・温暖化・格差社会。今までの人間の生き方の結果の事態である。この生き方の行き着

く先は、全ての人間が感じている自滅である。生き方を変えれば、生存への道が見えてくる。地球で生きている全ての人間が一体となって、地球を守る地球社会を建設する道である。

- 3) 地球社会の目的・目標は、地球全生命と共に、全ての人間の人生を守る事にある。その為の社会技術の開発に努めねばならない。この規定は、人類の戦争放棄を意味し、宣言するものである。地球市民の安全を守る「守り人の組織」は、地球社会で一元化されるものである。
- 4) 人道・人権は地球社会の基本法である。陸・海・空の空間、石油他の資源、先人達の遺産は、現存する地球市民全員の共有である。地球市民の生活空間・人生は、社会管理運営技術によって、保障されなければならない。共有の原則の上に、地球社会は構築されねばならない。
- 5) 人間は一人で生きられない。人間には必ず寿命がある。生命をつなぎ、生命を守る。その生き方は、地球を守り、助け合って生きていく生き方しかない。地球で生きていく為の唯一の生き方である。その生き方への道を拓く為、地球社会建設希望決議をする。

8月9日。ナガサキで平和首長会議が開かれました。ヒロシマが提唱して数十年。世界中から7,000余りの自治体が参加しました。一つの自治体が地球社会建設希望決議をするなら、世界中に伝わり、世界世論になります。「戦争に殺されてはならない」。この声が世界中に満ち溢れ、世界中の人間が一体になるのではないのでしょうか。核廃絶は可能です。

地球社会建設希望決議は、「生命を守る」為の決議です。生命の本体。地球そのものです。生命の本質。親・自分・子ども。他の生物種と同様、繋がっていく事です。オバマさんが、退任直前に、「核兵器のない世界に向かって取り組む決意を新たにす為、ヒロシマを訪問した」と表明しました。アメリカ大統領職在任中に、核拡散の世界の現状がどれほど危険な域にあるか、を知ったオバマさんにとって、この表明は、居ても立ってもいられない気持ちからではないのでしょうか。生命を守る為、人間行動を変えたい思いからでしょう。

2017年7月、「国連気候変動政府間パネルは、80年後、深刻な気温上昇で、現在より4度以上高くなると試算。コロンビア大・NASAの研究チームは、温暖化気温上昇による空気膨張で、離陸時揚力が減少と発表」という記事がありました。産業革命以降200年、地球の温度は3度高くなったと知らされています。80年後に、その倍以上の気温上昇が予測されています。3度上昇の現時点、海水温度が上がり異常気象が頻発、サンゴ礁の死滅、南極の氷塊大陸が真っ二つなどの報道が続いています。80年後、地球、生命達、人間はどうなっているのでしょうか。この危機に人間は何をやっているのでしょうか。

現在の事態は、今迄の人間の生き方の結果です。「戦争をやるか。」という脅し合いの愚劣なチキンゲームをメディアは、毎日、人々に伝えています。今の戦争は、機械が行い、人間は殺されるだけです。その「愚劣なチキンゲームに、自分の・家族のかけがえのない生命が握られている」のに、何もしない人間達の行動を、どう考えたらいいかです。人間に出来る事は、地球という生命の本体を守る為の言葉と行動です。繋がってきている生命の本質が、「危ない。

生き方を変えろ」という叫びを発している、と感じるなら、言葉を発し、生き方を変えていくべく、努力を始めなければなりません。

地球社会建設希望決議陳情書。人々の「地球で生き続けなければ」という思いを述べる言葉です。

今迄の生き方の結果。格差社会。その要因の一つにアメリカンドリームがあります。才能と努力がもたらす厩大な利益を享受する行為です。背景は、激烈な競争社会です。一人の勝者と累々たる敗者が結果です。このアメリカンドリームが、どれほど人間に活力を与えてきた事か。どれほど社会を活性化し、発展をさせてきた事か。僅か数百年と云う時間でした。とてつもない技術の蓄積が現実のものになっています。この技術が地球社会建設という生命の本体・本質を守るべく努力する人間達を助けます。地球で生き続ける、という絶対課題を推進していく事を可能にします。しかしながらです。人間行動を変えなければ、自滅に至ります。経済成長。もの凄い流れでした。40年ほど前、ローマクラブが「成長を止めよう」という声を発しました。音にもならず消えました。結果、温暖化です。今、温暖化が驀進中です。この最中でのチキンゲームです。世界の混乱は底なしです。根源は、人間の基本的な生き方にあります。生き方を変えるしかありません。生き方の根幹を。生き方の一番太い根幹を。「競争」から「助け合い」へ。「競争抑制」から「助け合い優先」へ。です。

社会体制を変える事は、何度も体験してきました。革命です。「理念と力」で行って来ました。例えば、共産主義革命です。「平等である」という理念で人々を集め、力で革命を成功させ、その力での社会管理運営、独裁社会体制になりました。奴隷社会・封建身分体制社会と同一社会です。生き方を変える事は「力」ではできません。「意識と心」を変える事ですから。地球で生きている人間は、表面的な相違こそあれ、みんな同じ生き方をしています。自然・地球を畏敬し、生命をつなぐ行為に喜びを感じ、助け合って生きようとしています。希望と原則と大きな方向性が一致すれば、地球市民は一体になれます。

人間は奴隷になっても生きる事が出来てきました。しかし、生命の本体が、人間・生命を生かす事が出来なくなれば、生きる事は不可能です。温暖化という問題の根源は、この事です。

人間の生き方を変えるしかありません。今の時点で、生き方を変える努力を始めなければなりません。地球社会建設。この正当な目標が、人々に浸透していけば、先ず、核兵器、ミサイル、戦争への流れを、世界中の軍人が一体となって軍事を凍結する動きが出てくるでしょう。オバマさんが、ヒロシマに来て、核兵器のない世界・子ども達に残す世界を守る為に、世界へ発信するようになれば、軍人が一体になる展望がすぐに見えるようになるでしょう。軍事の凍結は、核廃絶への道であり、世界の安全に直結します。その展望が確実に見えてくれば、石油依存から原発への切り替えには、速やかに取り組めるでしょう。それでも「温暖化の進行を止めるには時間がかかる」事は物理的事実です。だからこそ、努力を始めるのは「今」です。問

題は、「経済成長への大合唱」をどう抑制し、地球を守り、時を超えて繋がってきている生命達を守り、生き続ける事が出来る世界を、どう建設していくかです。地球社会建設へ向かって取り組む姿勢を創れるかどうかです。この決議が、声の発生が、努力の始まりです。生命の本体・本質を守る為の努力です。生命を守る為の努力。諦める事・無視する事は、「生命に背を向ける」事です。この決議は「途方もない事」ではありません。個々の人々の心を変え、守るべき本体・本質を、個々の人々の意識・心に伝える為のものです。意識・心が変われば、人間行動が変わります。

「富が集中する」「格差社会」という現象は、正当性が希薄です。「共有の世界」を前提にすれば、空間・資産は社会共有となり、全員で守り、その恩恵を受ける権利を与えられます。その社会技術を創造しなければなりません。その創造こそ、生命の分岐点でしょう。

「世界は、現在生きているみんなのもの」です。生命を守る共有の世界の正当性は、絶対です。今、発想がないだけです。発想があれば見えてくる筈です。人々が、地球社会建設という発想を持てば、時間がかからないのではないのでしょうか。

人間社会は「分業（助け合い）」で、成立しています。人間は一人では生きていけない。「助け合って生きていく」しか生き方はない。社会の発展は、先人の働きの上で為されてきた。

生命の繋がりは、社会を継続させ、先人の遺産が全員に公平に与えられるのが、大原則です。教育がその役割を果たします。分業が、助け合いしかない人間の生き方を明確に証明しています。現時点、世界は国家に分断されています。が、どの国家社会にもメディア・軍人・官僚・研究者・経済活動者がおり、同じような分業で、それぞれの国家社会が運営されています。地球社会でも、分業形態は同じようなものでしょう。「国を守る」から「生命の本体を守る・生命の本質を守る」に、目的・目標が変わるだけです。それぞれの分業体制の仕事、同じです。それぞれの分業者達が、国を超えて一体になれば、地球を守る、生命達を守る社会の分業体制を創造する事になります。「意識と心」が同じようになれば、希望と原則と方向性が一致すれば、それぞれが、それぞれの地域で、それぞれのやり方で同一の目標に向かって努力します。軍事の凍結・核兵器管理・原発への切り替え・緑の再生・地球社会建設へ無限の仕事があります。

「国を守る」。錯覚です。国は地球の一部であり、一部分の軍備が本体を壊そうとしているのが、世界の現実です。この錯覚の為、世界は自滅に向かっているのです。「国を守る」。

「地球も、生命達も、人間達も、どうなっても構わない」という意味です。現実の世界が証明しているではありませんか。現時点の危機が証明しているではありませんか。

悪循環を断ち、流れを変え、安全な世界にするには時間がかかります。基本的に重要な事は地球社会建設の理念が、地球に生きる人々の意識に浸透していく事です。その時間は、メディア人が決定します。メディア人・政治家・そしてみんなが、初心を忘れています。

と、云うより、みんなが人類の悪循環に呑みこまれており、「各国政府」「経済成長」の声だけの世界になっています。生命の本体・本質を守り、人間を守る。みんなが、それぞれが強く思っている事です。だからこそ、陳情を要請しているのです。

先日、ナガサキで世界中の自治体、7,000余りの平和首長会議がありました。自治体決議の決議に、大小はありません。世界に重要であれば世界に伝わります。メディアは報道し、その意味を伝えます。この決議は、「地球を守り、人間が生き続け、未来に繋げる基本理念」です。国を超え、地球で生きる全ての人間の「生き方の大原則」です。生き続ける為の希望と原則と方向性です。この原則と方向性で一致すれば、みんなが地球を守り、みんなが生きられる社会技術は創造され、未来が見えてくるでしょう。

地球を、人間を、未来を壊すであろう現状の世界は、地球市民全員の責任です。責任を取られるのは全員だからです。ただ、「生命を守る為の理念の下で、人間が一体になれるかどうか、という課題です。この決議を推進しなければ、と思う方は、未来の創造者です。アメリカ大統領職を退任し、核兵器のない世界に向かって行動する。と決意表明したオバマさんと同様の、未来への案内人になります。そして、この立場には、誰でもなれます。資格は、地球で生きている。という事実だけです。自滅に至る人類の悪循環。貴方ご自身の問題です。地球外の出来ごとではありません。他国も価値観の相違も関係ありません。地球内部の、一人一人の問題です。人間は、心が変われば生き方が変わります。心が何を大切にするか、で生き方が変わります。世界が危機的状況の中で、世界を変えるのは、個々の人間の心です。地球社会建設希望決議。地球に生きる人々の心を変えていく決議です。

地球で生きる人間達が生き方を変える。時間がかかります。今、努力を始めましょう。

私のヒロシマ行動の原点「戦争に殺されてたまるか」という思いが原点です。

人間は、みんな同じ世界で生きています。殺し合いをする。納得できません。「国を守る為」。国は世界の部分であり、部分同士が殺し合いをする。納得できません。同じ世界で生きているなら、同じ世界での生き方・ルールで全員が生きる。当然だ。という確信が原点です。

米朝軍事威嚇応酬。異常だと感じますが、世界の現実です。この現実の世界で生きています。今、世界中の人間が、現実を突き付けられています。この現実人間行動です。

「自然淘汰」と云う方がいます。「自然は残酷だ。我々が残酷なのは当然だ」とヒトラーが云った事があります。ナチの所業・ユダヤ人虐殺も自然淘汰でしょうか。

第二次世界大戦。それこそ、世界中で膨大な人々が、戦争に殺されました。日本では赤紙・空襲・原爆。戦争に殺されました。当事者は日・英・米・独・ソ等の国家でした。

人間は、国家に従属した国民であった為、「国の為に」「国を守る為に」の言葉で、人々は戦争に無理やり参加させられ、多くの方々が殺されました。戦争は人間行動です。

その証拠に、生命の本体は変わりませんでした。ヒロシマ・ナガサキの原爆地では、緑の生

命力の息づきがすぐに始まりました。土・水・太陽・微生物・温度。自然の営みの偉大さ・崇高さを声高に語るように、です。戦争は人間行動です。変えられる筈です。

5年後、又、戦争です。スターリン・毛沢東・金日成の3人。たった3人の談合で、朝鮮戦争の始まりです。スターリンの「アメリカが原爆を使うかどうかを試す」という思惑ではなかったかと考えています。当時のチキンゲームの展開です。

開戦直後、アメリカ政府が原爆使用の検討をした事が記録されています。原爆使用は、何百万人の虐殺を意味し、出来ない事だ、との結論でした。1950年6月25日、朝鮮戦争勃発。20日後、7月16日付けニューヨークタイムズ社説が伝えています。デイヴィット・ハルバースタム著、文春文庫「朝鮮戦争」上巻259頁。その時点で、核兵器は「使えない兵器」になりました。事実が証明しています。ヒロシマ・ナガサキ以降、使われていません。

核兵器使用は大虐殺行為です。使用できるわけがありません。それなのにその後、核拡散です。何故なのでしょう。核拡散は、私自身・貴方自身・世界中の人間自身・生命をつなぐ全地球市民の責任です。全く不思議な現象です。核拡散は「自分達で自分達自身を滅ぼす行為」です。何故なのか。理解不能です。私は答えを求めました。考え始めました。

その時から40年。世界は変わらず、自滅へ向かっています。64歳時、人生時間を自覚しました。ヒロシマ市長選行動を決意しました。答えを求める為です。

私の幼児期、大人達は戦争の話ばかり。小学3年時、学校引率で「原爆の子」。戦争への恐怖・憎悪・嫌悪。心に、沁み込んでます。みんな同じだと思います。戦争は殺される事です。

現在進行中の軍拡・温暖化・国を守る為・経済成長。全て人間行動です。自滅への人間行動。納得できるわけがありません。人間行動は変える事が出来ます。努力すべき、と考え、行動しています。愚劣な国家行動。その愚劣さが自滅への根源。殺されてたまるか、です。

司馬遼太郎先生。「坂の上の雲」の映像化を拒絶したそうです。表面的な日露戦争の勝利による思い上がり、軍部独走・戦争への突入、と視たからと考えます。思い上がり。人間行動です。結果、焦土。戦争放棄の宣言を司馬先生はこよなく愛したと書かれています。

司馬先生の行動の原点。終戦直前の戦車連隊配属時、大本営の参謀に「逃げてくる避難民にどう対応するのか」と問うと、「轢き殺して行け」と云ったという有名な話があります。

この話が真実なのは、沖縄戦・満州引き揚げ時の軍人行動の記録が証明しています。私は、「竜馬がゆく」で、司馬先生の世界に引きずりこまれました。「土佐藩士から日本人への飛躍」。納得しました。司馬先生が「日本人から地球市民へ」と何故、云われなかったか不思議です。私は20年前、地球市民の立場に気付きました。「みんな地球で生きているんだ」という事実を認識しただけの事です。

40年ほど前、「ノストラダムスの予言」という本を何となく手にしました。予言は無意味ですが、世界の描写には肯かざるを得ませんでした。自滅への歩みの描写です。危機感を持った

事が、その解明へ、と考え始めるきっかけになりました。所詮、家族を養う事に必死なだけの人間です。ただ、考える事は考えているうちに、ハンナ・アレントのお考えに出会いました。「革命について」「人間の条件」。ほとんど判りませんでした。けど、「共有の世界」という言葉に惹かれ、感覚的に「世界はみんなの共有である」と感じました。同じ頃、ローマクラブが「成長の限界」「成長を止めよう」と声を出していました。ただ、声はいつの間にか「霞に消えて」いきました。その後、同じ声は聞きません。経済成長の声が高くなるばかりでした。温暖化の事実を突き付けられても、です。

現時点、ミサイル発射と対応軍事訓練の応酬。軍事威嚇の言葉の応酬。世界がおののいています。核兵器を弄んでの米朝の軍事威嚇応酬です。同じ言葉で応酬し合っています。「世界を滅ぼしてやるぞ」。この言葉の応酬を、世界中の人々が聞いています。映像で、活字で。

世界中の人間が何も出来ません。米朝の威嚇の言葉は、「お前も俺も、そして人間みんなを殺してやるぞ」という言葉です。この言葉に誰も何も言わない、という事はどういう事ですか。「国家の主権」。この言葉が国際社会の仕組みを構築し、世界を分断し、核拡散を進行させ、北朝鮮の現状です。「自由競争」。トランプ現象の源でしょう。カネに支配され、カネが基準になり、過当競争の苛烈さ、過激さ、過重さに押し潰され、人間は疲れ切ってきているのではないのでしょうか。その現象として、社会人欠落者が大統領になるという異常な現象が起きたのではないのでしょうか。ナチも疲れ切った人々が選んでしまいました。

生き方を変えるしかありません。強制力では出来ません。個々が自発的に「声を出そう」とするしかありません。その「声の出し方」をこの10年探してきました。結局、「戦争に殺されてたまるか」という言葉です。国本位、カネ本位、機械本位で考えては間違いです。

人間本位、何より地球本位で考えれば「生命を守る道」が見えてきます。「生命を守る」事を諦める事は、「生命に背を向ける」事だと思っています。行動を継続するだけです。

地球社会建設への希望を持つ。目標を持つ。大原則を持つ。大きな方向性を持つ。

地球に生きる人々が一致すれば、未来への道が開かれるのではありませんか。

受理年月日 平成 29 年 8 月 25 日

貨幣制度について

陳 情 者 茨城県土浦市
森 田 義 彦

「共同所有貨幣制度」を検討課題とするよう求める意見書提出に関する陳情

陳情の内容

国会、政府に、「共同所有貨幣制度」を検討課題とするよう求める意見書を提出していただきたい。

提出先

衆議院議長殿、参議院議長殿、内閣総理大臣殿、財務大臣殿

理由

国政において、すべての世代の生活改善に向けて、多くの社会保障政策の提案がなされています。教育費の軽減や高齢者・低所得者向けの支援など、各政党とも方向性はほぼ一致しています。また、老朽化したインフラの再整備や被災地支援、国土強靱化なども必要とされています。これらの必要性については論を待たないところです。しかし、これらを実施していくために必要な財源については、政党によって意見が分かれ、消費税によって広く国民に求める意見と大企業・大資産家へ課税する意見とで二極化しています。

いずれにいたしましても、政策を遂行していくために必要な財源は税として集めることになっております。

ところで、税とは、私的に所有されている貨幣から徴収されるものです。私的に所有されているがゆえに、負担を誰がするかという問題になります。もし貨幣が共同的に所有されていれば、誰が負担するかという問題はなくなります。

これまで培われてきた今日の社会制度は、私的所有の上に財政政策が乗っていますが、この構造に問題の根本原因・根本的矛盾があります。貨幣を共同的に所有すればこの問題を取り除くことが出来ます。

貨幣の共同所有は、銀行預金口座を共同にすることによって実現出来ます。

現在、預金口座は個人口座として扱われていますが、これを共同口座にします。口座は共同にしますが、個人の預金残高は、これまでどおり入出金記録で管理します。

従って、個人の預金の扱いはこれまでと変わるところはありません。

一方、貨幣は共同口座に入りますので、誰が負担ということもなく、国家の財政政策に使うことが出来ます。経済活動で使われた貨幣はつねにこの共同口座に入金されてきますので、貨幣が枯渇するということもありません。

貨幣は、売買関係で結んでいきますと、永遠に循環し続け、永遠に経済活動を支えます。売買関係は、貨幣の所有権を移転させます。貨幣は、所有権を移しながら、循環していきます。国家の財政支出も、納税も、貨幣の所有権を移転させます。ところが、銀行預金は貨幣の所有権を移転させません。ここに貨幣の循環を妨げる要因があります。

貨幣を恒久的に循環させるために、これまで銀行への預け入れ・払い出しという名目で扱ってきた預貯金を、銀行窓口での政府の有価証券の買い入れ・売り戻しという名目で扱うことにします。これによって、預貯金の内容をこれまでとまったく変えずに、貨幣の恒久的な循環を実現出来ます。(この有価証券は値上がりも値下がりもしない転売不可の有価証券で、銀行通帳がこの役割を果たします。)

銀行の行う貸付業務は、共同口座から資金を借り入れて他へ貸し出すことにより、これまでと同様に遂行できます。また預金利息もこれまでと同様に設定することが可能でしょう。

以上を「共同所有貨幣制度」と言います。この制度は「統一原理」に基づいて考案したものです。

この貨幣制度によって、個人・法人・金融機関の経済活動をこれまでと一切変えることなく、国家と地方公共団体の財政支出政策の円滑な推進が進められるようになります。所得税や法人税、消費税など、これまで財源確保のために必要とされてきた税の徴収は、しなくて済むようになります。そして、国家や地方公共団体は税収不足を補うための借金をしなくて済むようになります。それゆえに、これから生まれてくる子孫に借金を負わせなくても済むようになります。国家と国民が抱えてきたこれらの難問題をこの貨幣制度によって解消することが出来るようになります。

上記理由により、国会、政府に、「共同所有貨幣制度」を検討課題とするよう求める意見書を提出していただきますよう、陳情申し上げます。

受理年月日 平成 29 年 11 月 6 日

普天間基地等について

陳 情 者	堺市北区
	豆 多 敏 紀
	堺市堺区
	松 永 直 子
	堺市堺区
	山 中 紀代子
	堺市堺区
	大 住 純 一
	堺市堺区
	佐 藤 美津子
	堺市西区
	菅 平 和
	堺市西区
	本 多 真紀子
	堺市西区
	大 丸 力
	堺市南区
	塚 本 美津子
	堺市南区
	土 井 武 文
	堺市南区
	角 家 年 治
	堺市東区
	河 野 通 威
	堺市北区
	井 前 弘 幸

堺市北区

當内 健利

堺市北区

石黒 和代

堺市北区

若宮 八十英

堺市北区

竹林 隆

堺市中区

大町 英三

堺市中区

福岡 富美子

米軍普天間基地の速やかな撤去と同基地の辺野古など沖縄県内への移設中止、オスプレイの配備撤回、在沖縄海兵隊の撤退など大多数の沖縄の人々の意思を尊重し、日本政府がこれらに誠実に対応することを求める旨の意見書の提出を求めることに関する陳情

陳情の内容

昨年12月13日、米軍普天間基地所属のオスプレイが夜間の空中給油訓練中に名護市安部の浅瀬に墜落し大破しました。今年10月11日には、同じく米軍普天間基地所属のCH53E大型輸送ヘリが強引な工事強行によって急いで作った東村高江ヘリパッドを運用する訓練中、高江の民間牧草地に墜落、炎上するという大事故を起こしました。いずれも、集落に近く、一步間違えば、大惨事になるところでした。しかし、沖縄県や関係自治体の「事故原因解明まで同型機の飛行は止めてほしい」との要請を米軍は、ことごとく無視、早々と飛行再開を強行するという不誠実な対応を取り続けています。これを追認する日本政府の対応も信じ難い不誠実さです。住民の安全よりも軍事を優先するこの姿勢は、現代の民主主義社会に到底受け入れられるものではありません。

沖縄の住民県民の大多数の意思が、同基地の県内移設に反対するものであることは、沖縄県知事選挙などたびたびの選挙結果や世論調査が示すとおりであり、先の衆議院選挙においても、この意思に何ら変化はないことが示されました。

沖縄の住民の意思が何であれ、何を言おうが、無視し続け、一旦決めた政府の方針は一切変えないという日本政府の姿勢は、専制国家のそれと何ら変るものではありません。

これ以上、沖縄に対する日本政府の異常な対応を見過ごすことは、住民自治と民主主義の実現を

追求する全国の自治体にとって到底許されるものでなく、このような状況に積極的に関与し、問題解決に向けた行動を起こすことは、全国の自治体の責務でさえあります。

よって、米軍普天間基地の速やかな撤去と同基地の辺野古など沖縄県内への移設中止、オスプレイの配備撤回、在沖縄海兵隊の撤退など大多数の沖縄の人々の意思を尊重し、日本政府がこれらに誠実に対応することを求める旨の意見書の提出するよう陳情します。

受理年月日 平成 29 年 11 月 13 日

行政にかかる諸問題について

陳 情 者 堺市北区
新日本婦人の会 堺支部
代表 高 官 洋 子
滝 口 和 美

陳情の内容

私たち新日本婦人の会は、子育て世代から後期高齢者世代までの各世代を生きる会員が、平和、暮らし、子育て、老後の問題など、女性ならではの様々な問題についての願いや要求を取りあげ、日常的に草の根からの運動を進めています。とりわけ、もっとも身近な市政に対しては、政令市の権限と財源を大いに活かし、誰もが安心して暮らせる格差のない堺市であってほしいと切実に願っております。

市長選挙での公約を実現させていただき、さらに市民にとって暮らしやすい市として、これまで以上に現場主義・市民目線での施策を望みます。

市民の命と暮らしに直結する行政として、堺市におかれましては国に要求すべきは要求し、地方自治体の役割をいかに発揮されますことを強く願います。自治の町、政令市「堺」の市政が真に市民のための自治体として、「自治体と市民の繋がりの強化」「安心・安全の街づくり」「福祉の充実」「子どもの笑顔のあふれる町づくり」の実現を願ってここに陳情いたします。

<陳情事項>

1. 堺市議会として、「消費税 10% への増税は中止にしてください」の意見書を国に上げてください。

議会運営委員会審査分

2. 「議会だより」を発行し、議会の動きについてわかりやすく市民に知らせて下さい。議会での提案・議論、各会派や議員の賛否なども知らせてください。

総務財政委員会審査分

3. 都市内分権をすすめていくために、堺市と市民がともに作る住民自治のルールが必要です。府下の事例も参考にして、堺市も住民自治が活かせる「住民自治基本条例」の制定に向けて堺市から提案し、早急に制定してください。
4. 市民に情報が届く最大の広報手段である「広報さかい」の更なる充実を求めます。
5. 公的な施設や区役所等の窓口業務は指定管理者制度や事業委託でなく行政の責任において行って下さい。行政の責任の下、市民目線で公の責任を今一度確認し、市民第一の行政をすすめてください。
6. 今、全国で自衛隊員を増やすため、自衛隊による学校を通じての組織的な勧誘や高校生のいる家庭への訪問、勧誘など自衛隊の広報活動が活発化しています。堺市として「堺まつり」のパレードの自衛隊の参加や広報「さかい」に自衛官募集の掲載など、若者が戦闘に加担する事態になりかねない自衛隊員の勧誘、広報はしないでください。

市民人権委員会審査分

7. 区民ボード（区民評議会）はより市民の声が区政に反映でき、未来の堺市を見通して住み続けたい堺市を地域で議論されていると期待しています。各区の特性をいかした町づくり、地域力を強めるためにも引き続きさらに充実させ、各区の議論がホームページでなく、市民の誰もが理解できるよう知らせる方法を工夫してください。
8. 堺市内の公的な集会所について、利用料が高く市民が気軽に使うことができません。憲法・教育基本法・社会教育法に基づいて設置されている公民館は人権としての「学ぶ権利」を保障する教育機関として位置づけられています。各区で気軽に利用できる金額として無料、せめて低料金で使用できる公民館の設置を求めます。広い堺市に6館では少なすぎます、せめて中学校区の一つぐらいの設置を、又すぐにできなければ地域会館や自治会館の利用の援助をしてください。
9. 国連では核兵器禁止条約を採択しましたが、日本は反対の立場をとっています。世界の流れに逆らう今の日本の政府は武器輸入など、平和とはおよそかけ離れた政策をとっています。核兵器を世界中からなくし、戦争に加担することのない日本であるよう、「非核都市宣言」をした堺市として、政府や世界にむけて発信してください。被爆国である日本の被爆の実相を知らせてください。
10. 私たちは憲法9条を守り、活かすための草の根の取り組みを日常的に行なっています。今安倍政権は自衛隊を戦う自衛隊にするよう憲法9条をかえようとしています。また自衛隊の人権も尊重する立場で「憲法9条」を堅持する立場を示してください。改憲は国民投票で決めるべきとの回答ですが、改憲への道にすまないように国に対して、市としての態度を明確にして

ください。

健康福祉委員会審査分

11. 子ども医療助成については市長の公約どおり高校卒業まで無料にしてください。
12. 国民健康保険料は堺市ではこの間、下がってきました。しかし来年4月から実施しようとしている大阪府での国保を統一する制度では、大幅に保険料が引き上がる仮試算が出されています。今まで堺市において8年間下がってきた国保料が引き上げられます。国民健康保険は法に明記された社会保障です。急いで統一する必要はありません。大阪府に対して、府で統一せずに各市町村が実情に応じた独自制度を検討し、社会保障がより豊かになるように要望してください。
13. 総合事業の訪問型・通所型サービスについて、継続・新規に関わらずすべての要支援認定者が介護予防訪問介護・介護予防通所介護相当のサービスを利用できるようにしてください。要支援認定の更新手続き通知はがきが打ち切られていますが、今まで通り通知はがきをだして更新の手続きをするようにしてください。また2018年4月から介護保険の見直しがあり、保険料の値上げとなる見込みです。堺市として公費投入によって引き下げをして下さい。国に対して堺市として現行の介護保険制度の維持・充実に求めてください。
14. 公立保育所が「幼保連携型認定こども園」に移行しましたが、現場では混乱はないのでしょうか。保護者や職員の意見を聞き、しっかり検証してください。これまでの教育・保育内容を堅持し、民営化しないで堺市の公的責任で行ってください。
15. 第2子以降の保育料完全無償化を早期に実施してください。
16. 働く女性を支援するために、公立保育所をのこし、保育の質が担保されるようにして下さい。市としては認定子ども園への移行をすすめています。従来通り同じ「堺の子ども」を預かる認可保育所で保護者が安心して預けることができるようにしてください。保育士の労働条件も向上させ、保育環境を確保してください。
17. 女性の貧困、特にシングルマザーや年金の1人暮らしの女性は深刻です。暮らしや子育て、教育などにあたえる影響は切実です。あらゆる支援の施策を、例えば働く条件を見直してゆとりをもって子育てと両立できるよう、また生活援助の相談ができる窓口をつくってください。

産業環境委員会審査分

18. 元シャープ現在SDP社への公金支出を止めて下さい。その分市民の暮らしや社会保障・小規模企業商店、農業支援などを優先して税金を使ってください。

文教委員会審査分

19. 憲法、教育基本法、子どもの権利条約に基づき、子どもの健やかな成長を保障する教育を、将来を担う子どもたちが生き生きと成長できるように子ども施策を充実させて下さい。
- (1) 全員喫食を基本とした自校方式で中学校給食を実現してください。小中一貫校からでも実施してください。親子方式も検討し、全中学校で小学校と同じ給食にしてください。中学校給食を就学援助の対象にしてください。
 - (2) 「のびのびルーム」の運営をプロポーザルで民間事業者への委託はやめてください。次に堺っ子くらぶも事業者選定の話が出ていますが、民間事業者への委託はやめてください。現場の混乱や今おこっている実状をきちんと検証し、市の運営で子どもの人数に適正な教室数や指導員体制になるよう予算も増やしてください。
 - (3) 大阪府が行っている中学校のチャレンジテストは、学校間や子ども間でも格差ができ、共に学び合うということができにくい状況になり、教育を大きく歪めることとなります。大阪府のチャレンジテストを堺市は実施しないで下さい。大阪府に対して堺市として反対してください。

受理年月日 平成 29 年 11 月 13 日

子ども・子育て支援新制度について

陳 情 者 堺市北区
堺保育運動連絡会
会長 山 部 聡

子ども・子育て支援新制度の充実を求める陳情書

陳情の内容

貴職におかれましては、日頃より子どもたちの健やかな成育のためご尽力、頂き誠にありがとうございます。

2012年8月参議院本会議において子ども・子育て支援新制度関連3法が可決・成立しました。

それにともない国は2013年4月より、内閣府の中に「子ども・子育て会議」を設置し準備をすすめてきました。2014年4月30日には「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」「幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準」「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」他3本の府令、省令が交付され、5月26日の「子ども・子育て会議」では消費税「0.7兆円の範囲で実施する事項を反映させる前の仮単価」が公表されました。これらの内容を踏まえて同年、堺市においても、子ども・子育て会議を立ち上げ、新制度実施にあたり『堺市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例』『堺市幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例』『堺市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例』のパブリックコメントが行われ、6月議会で可決されました。その内容は国の府省令をそのまま堺市の条例にしたので、小規模保育事業C型では、「研修を受けたものが保育にあたる」と無資格者だけの保育を可能にしてしまったのは残念です。「子ども・子育て支援事業計画(案)」に対してのパブリックコメントでは市民(子育て世代)の関心も高く、意見提出人数582人、意見件数2,820件もの意見が寄せられ、子ども・子育て会議の中でもその関心の高さは取り上げられていました。

2015年4月「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。堺市でも「子ども・子育て支援事業(案)」をもとに新たに子ども・子育て会議のなかで、子ども・子育て会議で事業計画の策

定をされ進捗状況や見直しをしていわれています。しかし、「公立保育所の幼保連携型認定こども園への移行」はあまりにも拙速でした。国の動きを検証せずいち早く取り入れていく堺市の施策の危うさを感じました。今年度よりスタートした公立こども園は、保育内容の変更などは最小限に抑えられ、保護者の不安や疑問に十分配慮し、丁寧な対応をしてくださっています。その他の子育て施策では、保育料第3子完全無償化や中区での病児・病後児保育施設の開園など着実に堺市の子育て施策は前進しています。そして、今年度は「子ども・子育て支援事業計画」の見直し年になります。支援事業計画が子育て世代の状況に応じて更に前進していくようにお願いします。そして、「子育て日本一」をうたう竹山市長が堺市長選挙で再選されたことを踏まえ、manifestoで掲げられていた“ワンランク上の待機児童解消”“保育料第2子完全無償化”“高校卒業までのワンコイン拡充”など子育て施策が実行されていくことを見守りたいと思います。そして、より良い堺市に発展していくために子育てする私たちの声や現状を伝え改善点を提案させていただきたく下記の項目について陳情します。

<陳情事項>

1. “待機児童の早期解消を求める意見書とともに保育士の処遇改善を求める意見書”が議会で採択され国へとあがり始めています。待機児童解消は保育士確保ともつながります。堺市議会からもぜひとも意見書を採択し国へあげてください。

健康福祉委員会審査分

2. 乳幼児医療制度を高校卒業までに拡充してください。堺市で先駆的に行われた中学校卒業までの乳幼児医療制度ですが、最近では高校卒業までに拡充されている市町村が出てきています。隣の大阪市でも所得制限はありますが今年度の予算で高校卒業までに拡充されています。竹山市長のmanifestoにありましたので、ぜひともよろしくお願いします。
3. 平成29年度4月1日時点での待機児童数は31人です。待機児としては数えられない未利用者572人についても増えています。平成30年度の待機児童解消施策及び計画を教えてください。
4. 分園や小規模保育事業を利用している子どもたちが年長までの卒園を目的に2歳児もしくは1歳児で、再入園や転園される時は必ず、入園できるようにしてください。また、堺市の待機児童解消施策として待機児童に1歳児及び2歳児が多いことから、分園や小規模保育事業所を新たにつくっていますが、その子どもたちの2歳児や3歳児からの受け皿をどのように確保しているのか教えてください。
5. 今年度より、こども園・保育園を利用する場合において第3子については保育料が完全無償化になりました。子ども・子育て支援制度が施行され、第3子以上の家庭で保育料が上がると

いう事態が議会で取り上げられたことへ対して堺市がしっかりと手立てを取られた事へ、私たちは嬉しく思っています。しかし、保育料の負担は、堺市として国の示す基準の7割にしてくださいでも多子世帯以外でも負担感は大きいものです。本当の意味で子どもを産み育てやすい市となるのは、未来の堺市の出生率を鑑みると竹山市長の公約にもありました“第2子の完全無償化”です。しかし限られた財源もあり、すぐにはならない現状もあると思います。まずは段階的に第2子については上の子の年齢に関係なく保育料を半額にしてください。

6. 乳幼児の子どもたちはまだまだ未熟な体により抵抗力も弱く、発熱しやすく感染症にもかかりやすくなっています。子どもたちの急な病気に対し、親は仕事を休み看病して、我が子の体を休ませてあげたいと思う反面、仕事への責任の重さより休むことができず、長く続く休みのため、退職を余儀なくされる場合も多々あります。そんな現状を踏まえ、病児・病後児保育施設がこの3月より中区にも開設されました。子ども・子育て支援事業に示された計画通り5カ所目の開設に私たちが声を上げてきたことが実現され嬉しく思っております。そして、残す地域は東区と美原区です。ここへも同じように病児・病後児保育施設が開設されますようによろしくをお願いします。
7. 今年度1月頃より開始を予定している「訪問型病児保育事業」について、病児を預かる責任の重さや、密室での保育になることを考えると、必ずその保育に携わる従事者には専門的な資格（看護師など）が必要です。また、他市でファミリーサポートを利用して起きている重篤な事故からも、事故が起こった時の責任の所在は堺市になるのでしょうか教えてください。そして、起きてはならない万が一の事故による保険や事故の検証についてはどのように考えておられるのか教えてください。
8. 保育士不足の問題について、色々な確保対策を堺市として行っていることを知り嬉しい限りです。しかし、保育士不足は改善されぬままきましている現状も一方ではあります。堺市として保育士の現状不足の原因は「賃金が安い」ことや「職責の重さ」「事故への不安」があると考えられていますが、堺市の独自施策として保育士の処遇改善や職責の重さや事故への不安の改善策として行っているものがあれば教えてください。

受理年月日 平成 29 年 11 月 13 日

行政にかかる諸問題について

陳 情 者 堺市南区
藤 村 光 治

陳情の内容

堺市の職員は主権が国民に存する事を認める日本国憲法を尊重し、かつ、獲することを固く誓います。地方自治の本旨を体するとともに、公務を民主的かつ能率的に運営すべき責務を深く自覚し全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務を執行するように陳情しました。

又、堺市は核兵器反対、市民声で平和で民主的な街を進めるために陳情しました。

<陳情事項>

議会運営委員会審査分

1. 政務活動費は、住民の相談や要請、市民の陳情、各種会議での市政の課題、市民の意思を把握し反映させてください。住民福祉の増進を図るために、政務活動費を活用した議員の活動を市民に知らせてください。
2. 車リース、事務所費、人件費、駐車場代等の政務活動費を公費と私費に按分してください。又各会派支給による政務活動費は、市民にわかりにくいです。各会派支給ではなく、個人支給にしてください。又監査委員は適正支出のミスが多いと思います。住民監査請求により返還が求められる事が多いです。2012年度から2017年までの返還した議員数と名前を市民に知らせてください。今後ともに議会は市民に協力をすすめてください。

総務財政委員会審査分

3. 堺マスタープラン堺は古来より匠の技息づくまちづくりのまちでした。産業の発展の一方で地域環境が悪化し、公害問題も引き起こした。マスタープラン先駆的な低炭素都市の実現取組みを推進に進めてください。世界文化遺産登録を進め堺市都市の魅力向上積極的内外への情報発展を進めてください。

生きもの、人、暮らし元気になる堺市は現在、人口減少や高齢化、経済のグローバル化が急

速に進む中で、様々な社会的、経済的課題が生じています。こうした状況においてどうすれば地域経済を活性化し雇用を作り出せるのか、どうすれば生まれ育った市域への誇りや愛着をはぐくむことができるのか、真剣に考える取組みを進めてください。市民産業の実態を、市民にわかりやすく知らせてください。

4. 泉北ニュータウンの人たちは急速な人口の減少、少子高齢化が進んでいるまちなりになりました。

泉北ニュータウンの中核的センターとして、機能やポテンシャルを活かした再生の必要性

泉ヶ丘地区センターは、泉北ニュータウンの中核的センターとしての機能を有するとともに、鉄道、バス等の交通アクセスの結節点でもある。現在、施設の老朽化や人口の高齢化、若年世代の流出が顕著な中で、こうした機能と潜在力を活かしつつ、新たな交流人口の増加、特に若年層の定住意識の向上につなげ、泉北ニュータウンの魅力向上を図る必要がある。

住民の都市活動基盤の維持・向上の必要性と同地区センター内での施設更新・改善、公有地活用等の動きとの連動

本地域には、バリアフリー化された通路デッキや、豊かな緑空間が存在し、住民の都市活動基盤となっている。今後、近畿大学の立地や民間企業が行う施設の再整備、公有地活用等を再生の機会の一つとしてとらえ、既存施設等の有効活用や更新の誘導、ユニバーサルデザインの導入等、空間の質の向上を図り、泉北ニュータウンの全体のまちなちの価値を高めることにつながることを期待される。

地域連携意識の高い地元事業者や大学、NPO等の存在と、こうした主体と連携したまちづくりへの期待

本地域には、地域連携意識の高い地元事業者や大学、NPO等が存在しており、様々な活動を実施している。こうした主体が積極的にさまざまな取組みにチャレンジできる機会や基盤を生み出し、連携を図ることにより、持続的なまちづくりを展開することが期待される。

広域的な集客機能を有する商業、文化施設の立地と、こうした施設の連携による地域のブランド力の向上と広域からの来街者・居住者増への期待

本地域には、パンジョ・高島屋やビッグバン、ビッグ・アイ等、広域的な集客や交流を期待できる施設が存在する。災害に強い立地条件であり、利便性の高い駅前に豊かな公園・緑地を有し、計画的に整備された高規格のインフラを有している。また、豊富な公的用地・施設を活用することで、活性化を図るための新たな機能導入・機能強化を官民連携で行いやすい環境にある。

高いポテンシャルを最大限に活用した取組みを展開することで、こうした施設と連携した取組みを行うことにより、泉北ニュータウンはもとより南大阪エリアからの広域的な来街者、居住者を呼び込むための魅力創造、魅力発信が期待される。どうすれば生まれ育った市域への誇りや愛着をはぐくむことができるのか、真剣に考える取組みを進めてください。

5. 個人情報流出事案、検証で市民の参加して情報は流出は市民声が大事です。専門家は元々関心がありません。情報は市民が一番困ります。取り組みを見ましたけど、何かよく分からない。国政調査についても、民生委員がすれば、障害者、高齢者の知る立場の人、私たちの障害者、父兄よく知る人、私たち情報を正しいセキュリティして職員に教育しないで、広報し見ましたけど、方向付け分からない。速くセキュリティしてください。

堺市職員の不祥事について、国勢調査の上下水局の34歳男性職員と同僚は、酒を飲んで帰宅すると書類を紛失した。紛失は19日未明で、20日に上司に報告をした。職員は、基本的なことができていないです。再発防止に努めてください。

そこで、災害時に配慮を要すると思われる方を対象に、民生委員による訪問調査を予定しています。

別紙「回答書」にご記入いただき平成29年8月25日（金）「回答書」で、民生委員の訪問希望の申し出があった世帯には、10月以降に担当の民生委員がご家庭を訪問させていただきます。

本調査結果は、各校区で既に実施されている独自の防災活動などの取組みに活用され、地震等の災害が発生した場合、地域における安否確認や救助活動に活用できるものとしています。同意によって、災害時の避難行動の支援が必ずなされることを保証するものではなく、また、地域の支援者が、法的な責任や義務を負うものではないことをご理解ください。

以上の趣旨を踏まえ、本市が所有するあなたの個人情報の一部を、お住まいの地域の自治会などの支援団体へ提供することにご同意いただける場合は、別添の「回答書」の下にある太枠線内に署名の上ご回答いただきますようお願いいたします。

なお、同意については任意であり、何ら強制するものではありませんが、同意がない場合でも、別添の回答書はご返送くださいますようお願いいたします。

紛失した個人情報はガイドラインは、市民が参加して拵えてください。選挙名簿の郵便等の不在者投票情報漏らしました。

堺市は生活給付金の情報が漏れ又マイナンバー漏れあるかもセキュリティ、職員の教育してください。堺市の市民は不安だらけ分かりやすく答えてください。職員のスキルの向上を、内部の不正への再発防止さくをして。

全職員が個人情報保護のセキュリティーに関するリテラシーとセンシビリティを向上させて必要がある。今後検討する必要がある。「ガイドライン」。

6. 職員の平均年齢、(例)月額40万円。42歳の方です。期末手当4.3月分150万円です。人件費45億円です。民間は470万円です。職員を平均500万円に進めてください。市民の声です。10年間で再任用職員も含めた要員数2割以上削減を進めて下さい。再任は3年間にしてください。政策を進めてください。行政推進は市民にわかりやすく説明してください。高齢者社会

の進展により社会保障費が増えて、公共施設を維持費が増えて、沢山公共施設をつくって、公務員の給料は一人当たり、年間 680 万円で 5,200 人数で、天下りは多く。将来的に負担することになり、早急な行政改革を進めてください。行政はいつも同じ答えて、何も変わりません。生活保護は行政改革しないで、堺市に住み続けることができる行政改革してください。お願い致します。将来的にもかんがみて早急な行政改革を進め子どもたちの為によろしく願いします。職員に年間 495 億が人件費。退職金の市債のいくらになりました。市民が払うことになる。市民に市債の返済の計画分かりやすく説明して職員の給料から少しとり貯める計画してそれで退職金減額してください。

行政改革進めてください。市民負担増やしました。子ども達、負担します。

1、人件費削減すること。2、給料下げなさい。4000 人、しなさい。3、外郭団体、梳けなくしなさい。4、学校先性梳けなくしなさい。学校は小中学校一貫しなさい。区役所は、20 万人、しなさい。4 区投所にしなさい。5、天下り辞めなさい。一般の人、パート、しなさい。かんがみて速く行政改革進め子ども達のためによろしく願いたいします。

7. 堺市職員は基本事項を守ることをすすめてください。職員は、市民の奉仕者です。職政を民主的、能率的に運営すべきです。基本事項を守るように進めてください。

8. 堺市のお金を活用しました。市民 1 人当たり平成 26 年 86 万円の市債務があります。財産活用が増えます。例えば、市民会館は年間 4.2 億円の赤字になります。財産の有効な活用を進めてください。利息は安いほうに変更してください。

市民人権委員会審査分

9. 堺市復興予算 86 億円がれき処理だけ「検討」いただきました。東日本被災地支援 5 億円募金堺市は、東日本被災地に 5 億円を使いました。5 億円を使った詳細を市民に知らせてください。

10. 南海トラフ地震（災害対策）ガイドライン（高齢者、障がい者）

少子・高齢化、核家族化、安全を担う地域社会の連帯感の希薄化などが進む中、地域社会の連帯感向上を図り、道路や公園など公的空間における安全安心感を高める取組を展開し、女性や子どもが安心して暮らせるまちづくりの政令市として、安心・安全を守れていません。ガイドラインは、市民の皆様の理解を深めることを目的に進めてください。

11. 区民評議会は各区は児童虐待、高齢者虐待、災害、交通高齢者の買い物、勤労、教育について区民評議会で進めてください。又金額多くしてください。各区は地域は違います。新しい区民評議会は子育ての人、若い人が参加を進めてください。区民評議会は各区は兎どう高齢者虐待は地域の進めてください。又防災、減災は区民評議会で進めてください。区民評議は区民とともに区域内課題を解決を図ることを進めてください。又区域内の課題解決する各区効果を進

めてください。区域間で格差が生じないように発展を具体的な対応策を講じてください。

区民評議会は、各区の市民の体制で行ってください。

区民評議会の設置に当たっては、区域の特性を活かしつつ、区域間で格差が生じないよう各区の均衡ある発展に資するよう配慮すること。区教育・健全育成会議や区民まちづくり会議との連携及び整合性を図ること。委員の公平な選定を確保すること。さらに、調査審議等の過程及び答申における中立性及び公平性を担保する有効かつ具体的な対応策を講じること。

区民評議会は若者の地域活動は参加を推進していく必要がある。子どもから高齢者まで様々な世代が交流し、地域の活性化を図っていく必要がある。高齢者の活動支援や地域貢献活動の支援を行っていく必要がある。後、防災・減災と防犯活動の推進もお願いします。

12. すべて生まれながらに自由であり、人間として尊ばれ、人間として生きる権利を有している。私たちは、過去幾多の試練を経て、基本的人権の享有を保障する日本国憲法のもとに真に平和で民主的な社会の建設をめざしてきた。また、私たち堺市民は、先に総調和を理念とする市民憲章を制定し、勤労を愛し、教育に力を注ぎ、相互扶助と社会秩序を尊重し市民共同の差別のない、豊かなまちづくりをめざしてきた。しかし、現実の社会は、人間疎外と社会意識や道徳心の欠如を生み、特に、日本国憲法にうたわれた思想・信条・性別・社会的身分等における人間皆平等が軽視されがちであるばかりか、部落差別などにみられる人権侵害の事象もあとを絶たない。市民とともに希求した国際人権規約の条約批准を契機に、改めて基本的人権の尊厳を認識し、人間平等の社会的基盤の確立をめざして、生涯学習と人権推進と平和と人権市民に進めてください。

13. 不当な差別的取扱い

堺市障害者施設で、職員が、子どもたちに、職員宅の犬小屋掃除をさせていた件で、職員は、「子どもが来たいと言ったので家に連れ込んだ。人の家に来たら片付けるのは当然。虐待ではない」といった事に対し、飲んだもの、食べたものに対しての手伝いはあっても、犬小屋掃除は、動物の世話は、飼い主の責任であるため、児童に要求するものではない。運営する放課後等デイサービス事業（堺区）に常勤の管理責任者を置いたとうそをつき、障害児通所給付費を請求していた。職員が利用者の子どもの腹を複数回つねるなどした虐待行為も確認された。

知的障がい者が暴れたり、泣いたり、大声を出したりするため、次回以降の診療を断られる。

車いすで病院に行くと、障がいがあることや土足禁止を理由に診療を拒否される。視覚障がい者が病院に行く際に付き添いを求められる。

上記の事例は、あくまでも例示で、これらに限定されたものではありません。また、客観的に見て、正当な理由が存在する場合は、不当な差別的取扱いに該当しないものがあると考えられます。

合理的配慮の不提供

障がい者から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合に、負担になりすぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要で合理的な配慮を行わないことで、障がい者の権利利益を侵害することです。

条約批准を契機に、改めて基本的人権の尊厳を認識し、人間平等の社会的基盤の確立をめざして、人権推進と平和と人権市民に進めてください。

健康福祉委員会審査分

14. 堺市は2012年旧堺市立病院（堺区南安井町）地上9階地下2階30億円又5階建ての宿舍（堺区永代町）3億円で医療法人売却しました。建設費だけで300億です。土地は当時で売却したとすると、17億2,800万円です。堺市は土地代だけで11億円損失になります。病院売却について、身内だけの審査委で決めました。堺市プロポーザルで提示すること、第三者を不動産審査会を進めてください。病院355億円でうち220億円企業債で年間12億円30年間続くその後10年に独立行政法人化するにあたり全額市民代わり繰り上げ償還しています。正しい売却調べてください。
15. 堺市障害者人権とまちづくりを進めてください。一人ひとりの障がいや障がい者に対する理解を深めていくことが、障がいを理由とする差別をなくすことにつながります。障がい者が差別なく、サービスを利用するためには、他の利用者の理解や協力が求められます。また、事業者もつきつめれば個人から構成され、個人の考え事業に反映されるといえます。よって、ガイドラインは、すべての市民の皆様を理解を深めることを目的に進めてください。
16. RSウイルス感染症対策を進めて、市民に知らせてください。堺市急増しています。（呼吸障害）安全な予防と対策を市民に知らせてください。
17. 自殺未遂をした人が再び自殺を図ることを防ごうと、専門家が原因や悩みを聴きとった上で継続的に支援を行う新たな取組みを進めてください。「大阪府自殺未遂1,254人」わかっているだけでこんなにいます。堺市は自殺未遂者が多すぎます。救急センター自殺未遂者支援を進めてください。
18. 堺市介護予防と在宅介護復帰への現状と取組みを進めてください。在宅復帰の試みと苦悩への在宅支援、在宅復帰支援のためのクリニカルパスの活用又介護老人保健施設在宅復帰支援強化の取組みを進めてください。2018年4月から介護保険の見直しました。堺市現行の介護保険制度の維持、充実を求めるように進めてください。
19. 堺市公務員、差別化を進めています。40歳、息子と二人暮らししている。生活が苦しいです。市役所に相談したら、息子おるから、追い返しました。生健会、いきました。生活保護できました。私、孫病院、三割負担、してください。死になさい。撫で、生健会、できます。堺市、

市民、駄目です。市民相談出来る。制度してください。

20. 子育ての街作ってください。1、母子センター拵えてください。たくさん人が病院無いため、大阪府の母子センターいけない、政令都市で80万人です。堺市は児童の病院がすくない。緊急病院は日曜日祭日は命係わるとき病院つくってください。
21. 2005年度国民健康保険料引き上げ28億8,000万円です。障がい者給付金・難病見舞金廃止8億5,000万円又財政健全化48億だから政令都市並みに一般会計からの繰り入れを進めてください。又保険料は政令市では順位を市民に知らせてください。障がい者、高齢者、難病の方が生きやすくなるために、給付金、見舞金の引き上げ、手厚い保障を進めてください。
22. 堺市で性的虐待を受けた少女はトラウマを抱えて不安定になり、薬物や窃盗に手を染めてしまう事が多いです。又、男の子においても同じことがいえます。堺市としては子どもたちの心や体のケアを進めてください。「マインドフルネス」は精神的に追い込まれた場合でも心を落ち着かせ自分を取り戻す方法として欧米でも注目されています。「ゆっくり呼吸しながら体の感覚やまわりの音などに意識を向けることで」心を安定させ適切な振る舞いにつなげます。堺市は「マインドフルネス」を取り入れ広めていってください。
23. 子ども子育て支援新制度について高い幼児期の教育、保育の一体的な提供、地域の子育て支援の充実する。子ども園の設置を推進するとともに、堺保育所、家庭的保育事業、などもの基準により認可を受ければ、新たに制度の対象になります。保育の種類を増やして待機保育の解消をめざしてください。

24. 子育て支援について

子どもの貧困について、7人に1人が子どもの貧困です。子どもや子育てをめぐる環境は厳しく、平成24年に質の高い幼児期の学校教育、保育の量的拡大、確保、地域の子育て支援の充実をめざす子ども、子育て関連3法に。平成27年4月から、子ども、子育て支援新制度、施行されることになりました。堺市はこのような流れを受け、平成25年に、子どもの貧困対策の関する法律がされたところです。堺市は貧困対策は政策進めてください。大阪市あります。

堺市子ども青少年育成計画の基本的な考え方を維持して、保健、医療、福祉、教育、住宅、労働、街づくりのさまざまな分野にわたり、総合的を図る市民に分かりやすく進めてください。

産業環境委員会審査分

25. 市民は万博博覧会を進めてください。2020年オリンピック、パラリンピック、世界遺産に向けて外国旅行者さかい利晶の杜百舌鳥古墳の対策を旅行者向け観光インフラの整備や観光の育成を進めてください。

26. 国際化は堺市は時代を通じて国際交流により、異なる文化を取り入れてください。又堺市は輝かしい歴史と伝統を踏まえ人、物が自由と自治の国際都市めざし国際化推進市民に知らせてください。

27. 市内3ヶ所にウラン（半減期 45 億年 45 億年）、トリウム 140 億年）といった放射能物質を含む「酸化チタン産業廃棄物」33.7 トンが 57 年から 83 年かけて埋め立てられています。7.3 区 31.5 万トン堺会社 1.7 万トン菱木 0.78 トン酸化チタン産廃の箇所です。これらは、現在 50cm 覆土がされています。掘削行われた場合 1ms/イという規制値の 10 倍の放射線が放出されるとも言われております。毎年 1 回の報告書の提出し市民に知らせてください。所有者は報告堺市進めてください。

28. 堺市ブランド創造発信事業計画はものづくり、市民の税金を使いました。19 年 20 年の 2 年間で 3 億 2,991 万 7,000 円公金支出を行いました。しかしながら主要などの殆どが実施されなかった。ものづくりの説明を市民にしてください。

以上のように、①本事業の目的が実現されたのかどうかという点とともに、②これらの結果にも関わらず、これほどの多額の税金がなぜ使われなければならなかったのか、あるいは使われることになったのか、ときたものであり、その結果を踏まえての事業開始と失敗をしないために 17 年度から順次、調査・実験を重ねてきたということで、その結果を踏まえての事業開始ということであります（20 年 9 月 18 日、平成 19 年度決算審査特別委員会・財政総務資金課長）

また「米国の金融不安を背景に、世界的に経済が悪化している折ではございますが、すぐれた個性と普遍的な価値を有する製品や人材の発信に努め、景気動向にかかわらず成功するよう取り組んでいきます」（20 年 12 月 5 日定例会本会議・産業振興局長）とのように、準備を充分に行い、景気動向にかかわらず成功させるとの答弁であった。

(1) 19 年度 11 月 30 日～翌年 3 月 31 日

堺市は単年度契約に基づき負担金として支出した。

堺市予算額 1 億 6,000 万円

精算額 1 億 4,392 万 2,222 円

(2) 20 年度 4 月 1 日～翌年 3 月 31 日

堺市は単年度協定に基づき堺市産業振興センターへ運営補助金支出を行い、堺市産業振興センターは負担金として支出した。

堺市予算額 2 億 5,000 万円

精算額 1 億 8,599 万 5,000 円

29. 職業生活における堺市活躍を推進を進めてください。

①事業主行動計画

- ②一般事業主行動計画
- ③特定事業主行動計画
- ④女性の職業行動計画

堺市労働福祉費（商工労働）3億1,400万円です。相談の件数1,530件で1,462万円払います。JOB9,662万円、来場15,380人就職決定者1,742人女性の活動躍979万円障がい者の労働費290万円です。堺市は障がい者主要な政策の成果及び執行進める政策進めてください。堺市は障がい者が生きるまちを進めてください。障がい者企業270万円20万円このような状態では、障がい者雇用進めることができません。堺市は障がい者に就労実施と就職決定数を増やす政策を進めてください。

建設委員会審査分

30. 「大浜北町市有地活用事業」

平成27年開業できました。すばらしい大浜北町市有地活用事業を進めてください。

大浜北町市有地において、堺の港ならではの魅力ある商業施設の整備や運営を行う事業者を公募していましたが、この度、下記のとおり優先交渉権者が決定しましたので、お知らせします。

1 事業対象地 堺区大浜北町3丁1番ほか 約12,000㎡

2 優先交渉権者 所在地大阪市中央区南久宝寺町4丁目5番17号
 名称 株式会社d h p 都市開発

3 選定の経過

- ・平成24年4月3日～5月2日 公募実施方針の公表及び意見募集
- ・平成24年8月1日 募集要項公表
- ・平成24年11月1日～11月30日 提案書受付
- ・平成25年2月28日 事業者選考会議（事業者プレゼンテーション、優先交渉権者の選考）

4 応募事業者数 2法人（うち、1法人提案辞退）

5 今後の主な予定

- 平成25年4月 地質調査、設計、関係機関との協議
- 平成26年春 本体工事着手
- 平成27年春 公的施設等の供用・商業施設の開業

31. 公園等を基本計画と施設計画を市民に知らせてください。原山台プール10万人の来客対応、完備はされていますか。駐車場近くは257台です。泉北ニュータウンの人たちは急速な人口の減少、少子高齢化が進んでいるまちになりました。高齢者30%です。大阪府、国も人口を減

らしている政策を進めています。又地域センターの年間推移しています。公園のバリアフリー問題見通し等検討するべきです。榎・美木多駅前交通アクセスありません。公園は管理運営及び事業手法新プール、地域の活性化を図る政策を進めてください。市民に知らせてください。田園公園等を基本計画と施設計画を少子高齢化の中で安心暮らす事が大事です。

32. 都市計画安心・安全なまちづくりを進めてください。水道、下水道管 40 年経って古くなっています。新しく水道・下水道管を設置することを進めてください。

文教委員会審査分

33. 堺市は教育費小学校入学 4 万円中学校入学費 5 万円の政策を進めてください。大阪市にはあります。堺は子育てのまちです。

34. 堺市は教職員権限移譲になりました。先生の数を減らしてください。高等学校の先生は生徒 14 人です先生は 1 人です。堺市の生徒数は、少なくなりました。市民の負担を減らしてください。

35. 学校の先生から児童、生徒などに対する虐待が増えています。教育は厳罰に進めてください。又責任は教育委員会とるよう厳罰進めてください。堺市教育改革進めてください。

36. 学校などの問題について

各学校で不登校やいじめ・暴力行為の対策をしてください。

堺市は、小中学校、高校の児童や生徒の暴力行為の対策してください。文部科学省の 1 月から 6 月までの調査によりますと昨年 1 年間に大阪府内の小中学高校で確認された児童や生徒の暴力行為の件数は 1 万 116 件でした。大阪府内の小中学校生徒の暴力行為は 3 年連続で 1 万件あまりです。1,000 人あたりにすると 10.6 件おきています。

堺市が最も高い割合になっています。早急に対策を考えてください。

命に抱えることに成ることです。

また、小中学校がいじめが原因で過去にも、石津川で亡くなっています。教育的指導を怠っているとして、責任をとって欲しいと市民は思っています。

さらに、児童が児童を乾燥機に回したり、根性焼きなどと言って、タバコの火がついている部分を身体に押し付けてやけどをさせたり、高校生が、公園で刃物で刺されたり。

狭い通路を通っている時に、狭いからと言って、障がい者を足で蹴るなどの暴行行為や高齢者をいじめたり、また、成人した者が、幼女を吊り下げいたずらをするなど、市民には理解できない行動が見受けられます。地域の安全パトロールの強化を図ってください。

受理年月日 平成 29 年 10 月 20 日

行政にかかる諸問題について

陳 情 者 堺市南区

新日本婦人の会 泉北ニュータウン支部

支部長 藤 田 槇知子

陳情の内容

私たち新日本婦人の会泉北ニュータウン支部は、母と子の幸せを願って日々活動しています。市民のくらしは、収入減、増税、物価高騰、労働条件の悪化によりますます大変になってきています。日本国憲法に基づいた一人ひとりを大切にする地方自治を進めて頂きたく、次のことを陳情します。

<陳情事項>

総務財政委員会審査分

1. 近畿大学医学部病院の泉ヶ丘地区移転にあたっては、市の施策として、梅地区に何らかの医療施設を存続させる方向で検討してください。田園公園は今のままで残してください。現段階の進行状況の説明会を早急に開いてください。
2. 政府は「カジノ誘致で観光の地域振興」とうたっています。しかし、すでに「ギャンブル大国」といわれる日本では誘致でさらにギャンブル依存症が増える危険性があります。青少年への影響も心配です。カジノ誘致に名乗りを上げている大阪府に対し、堺市として反対表明の声を上げてください。
3. 自衛官募集の広報掲載並びに自治会での回覧をやめてください。
4. 平成 31 年 10 月から実施予定の消費税 10% への引上げは、市民の生活を更に苦しめます。引き上げ中止を、政府に申し入れて下さい。

社会保障のための財源は消費税で賄うべきでは無く、本来市や国の施策として予算から賄うべきものではないでしょうか。

市民人権委員会審査分

5. 原子力発電所は人類と共存できません。堺市がよく対応されていることは承知しています。

が、今すぐ廃炉にするのが最善であると考えます。次のことを要望します。

- ① 日本の原子力発電の廃止を国に求めて下さい。再稼働反対の意見を表明して下さい。
 - ② 事故と緊急時の対応を事前に市民に周知徹底して下さい。
6. 「非核平和都市宣言」決議の市として、堺市独自の取り組みをより一層すすめられるよう、お願いします。核兵器のない世界をめざし、平和への思いを育み、語り継ぐ取り組みをされている団体への後援や協力を引き続きお願いします。特に2016年4月から世界的に取り組まれている「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名」推進にご協力をお願いします。日本政府に「核兵器禁止条約」に署名するよう働きかけて下さい。「堺平和のための戦争展」を全面的に後援して下さい。
7. 殺し殺される危険な場所に自衛隊を派遣する「安全保障関連法」の廃止を国に要望して下さい。
8. 「テロ等組織犯罪準備罪」の廃止を要望して下さい。

健康福祉委員会審査分

9. 生活保護制度を守り、所得基準の引き上げを国に要望して下さい。
10. 国民健康保険料の近年の引き下げに感謝します。さらなる引き下げを要望します。また「広域化」に参加しないで下さい。
11. 介護保険料を引き上げないでください。
12. 後期高齢者医療制度は廃止するよう国に働きかけてください。
13. 乳がん、子宮がん検診を毎年に戻すことを要望します。がん検診の無料化を早期に実現してください。又、若年層の検診率を高めるための啓発も引き続きすすめてください。
14. 特定不妊治療の更なる補助と不妊に悩む方への年齢制限をしないよう引き続き国に要望してください。

産業環境委員会審査分

15. 堺市独自の持続可能な自然エネルギーへの転換施策を、一層推進されることを要望します。又、その推進の現状を広報などで、市民に知らせて下さい。
16. 原発に頼らなくてもよい様な節電対策を進めて下さい。
17. 日本がEUと定めている協定については①その内容と②その日本の農業への影響について明らかにされていません。堺の都市農業を守り発展するためにも、国に対して①②を明らかにするよう要望して下さい。

建設委員会審査分

18. 上下水道料金の更なる値下げを要望します。

文教委員会審査分

19. 小・中学校の給食は、子どもたちの健やかな成長を保障するため、重要なものと考えます。
民間委託でなく、出来るだけ自校方式での実施をお願いします。
20. 卒業式・入学式での「日の丸」掲揚、「君が代」斉唱を強制しないでください。憲法19条に規定されている思想及び良心の自由を侵すことになるのではないのでしょうか。
21. 小・中学校全学年の35人学級を加配定数の活用で実現してください。正規教職員の増員も引き続き国・府へ要望してください。又、今年度からの堺型少人数教育は大きな前進です。この検証結果を公開して下さい。
22. 就学援助制度の所得基準を引き上げてください。また、小学6年生で、就学援助を受けている児童に対し、中学入学にかかる費用を6年生に在学する間に、市独自に援助または貸与する制度を実施してください。全国的に実施されている市町村もありますので、強く要望いたします。
23. 南図書館梅分館、美木多分館の利用できる時間を他の図書館と同じにしてください。
24. 放課後児童支援を、国の「放課後児童クラブ運営指針」に基づいて行っておられると思いますが、プロポーザル方式の効果と特に課題について教えて下さい。児童館の設置をぜひお願いします。
25. 市としてチャレンジテストに参加しないで下さい。
「公平性を担保する方策の検証のため」とありますが、具体的に説明し、検証の結果を明らかにして下さい。チャレンジテストが実際に子ども達のためになるとは思えません。高校入試に利用しないでください。
26. 高校進学の大域学区は、通学時間や選抜テストが厳しいものになることが推測されますのでせめて中学区制に戻して下さい。

受理年月日 平成29年11月9日

行政にかかる諸問題について

陳 情 者 堺市西区
堺市内民商連絡会
代表 上 田 壯 幸
坪 孝 光
堺北民主商工会
堺東民主商工会
堺南民主商工会
美原狭山民主商工会

地域経済の振興を図るため中小小工業者への施策拡充を求める陳情書

陳情の内容

中小小工業者の営業とくらし、地域経済を守るために日夜ご奮闘されていることに敬意を表します。安倍政権の経済対策「アベノミクス」で、大企業は空前の利益を上げています。一方で、働く者の実質賃金は上がり、格差と貧困が広がっています。日本経済の立て直しを図るには地域経済振興こそがカギとなります。2017年は2014年に施行された小規模企業振興基本法に基づき、国・自治体が立案した5年間の小規模企業振興基本計画の折り返し点にあたります。地域を元気にし、地域雇用を支える中小・小規模事業者の持続的発展に自治体の役割は一層重要になっています。中小小工業者への支援策のさらなる拡充のため以下、要請します。

<陳情事項>

総務財務委員会審査分

1. 官公需の地元事業者への優先発注を図るとともに、適正な単価を保障する公契約条例を制定してください。
2. 申請に基づく地方税の換価の猶予制度に関する条例は、納税者の負担軽減を図る観点から、換価の猶予制度を使いやすい内容にしてください。

3. 地域経済と地域住民の生活を破壊する消費税の増税に反対を表明してください。中小業者に多大な実務負担を押し付ける軽減税率や、適格請求書（インボイス）制度の実施に反対を表明してください。
4. 住民税の特別徴収義務者への通知に労働者本人の承諾のないまま、マイナンバーを掲載することは中止してください。プライバシーを侵害し、中小業者に重い罰則で管理実務と責任を押し付ける憲法違反のマイナンバー制度は廃止するよう国に要望してください。総務省通知を理由にマイナンバーの記載をしているとの事ですが、国と堺は上下関係ではなく対等の立場であると山本地方創生担当大臣は国会で答弁されています。如何なものでしょうか。
5. 家族従業者の正当な働き分を認めず、封建的な「家制度」の名残である所得税法第 56 条の廃止に賛同してください。

健康福祉委員会審査分

6. 国民健康保険の都道府県単位化にあたって、国保料の試算を明らかにしてください。生存権を脅かす強権的な徴収はやめてください。国保料を引き下げ、短期保険証や資格証明書の発行を中止し、減免申請を積極的に認めてください。延滞料については、納付の猶予を積極的に活用し、支払いの困難な方には免除も含めて柔軟な対応をしてください。

産業環境委員会審査分

7. 小規模企業振興基本法に基づく小規模企業振興基本条例を制定してください。施策の具体化にあたって審議会を設置し、民商の代表を審議員として選出してください。
8. 事業者の仕事おこしのみならず地域住民の生活向上にも寄与する住宅リフォーム助成や、魅力ある地域づくりにつながる商店リニューアルへの助成制度を創設してください。
9. 堺市は企業流入が他市に比べて多いのは「ものづくり条例」の効果だと説明されています。つまり、企業立地への固定資産税の減免の効果が大きいと述べられています。その効果を中小・零細企業にも適用するための施策を検討してください。同時に、起業家育成のための商店街の空き店舗活用や創業支援施策を検討し、広報などを通じて現在の施策を広く市民に知らせてください。

建設委員会審査分

10. 頻発する自然災害への対策として、危険個所や老朽化したインフラの調査・解消や災害時の復旧・復興計画に地域を熟知する地元中小業者を位置づけてください。

受理年月日 平成 29 年 11 月 10 日

行政にかかる諸問題について

陳情者 堺市西区
堺市生活と健康を守る会
会長 飛谷 幹雄

平和と民主主義・くらしと健康を守る 2018 年度予算陳情書

陳情の内容

貴職におかれましては、市民の福祉と健康、くらしと営業を守るため努力されていることに敬意を表します。

安倍自公政権はこの間、生活保護基準や年金の引き下げ、医療・介護の自己負担増など相次いで社会保障制度の削減を行ってきました。

その一方で、大企業や大金持ちへの優遇で、資本金 10 億円以上の大企業の内部留保は 403.4 兆円となっており、軍事費も 5 兆円を超える規模になっています。

こうした情勢のもとで、地方自治体として、大型開発を優先するのではなく、住民の福祉と健康、くらしと営業を最優先の課題として取り組むことが、これまで以上に求められています。

以上の理由から私たちは、堺市が「地方自治の本旨」の精神を発揮し、次の項目を実現されるよう要望します。

<陳情事項>

総務財政委員会審査分

1. 期限付きなどの非正規雇用はやめ、堺市の職員はすべて正規雇用とすること。
2. 中小企業対策について
中小企業向けの公共事業を増やすこと。

健康福祉委員会審査分

3. 国民健康保険制度の改善要求

(1) 堺市として改善すること。

- ① 一般会計から繰り入れを大幅に増やし、保険料を引き下げ、市民の生活実態に見合った払える保険料にすること。
- ② 保険証は無条件に交付し、「資格証明書」や「短期保険者証」の発行などの制裁措置をしないこと。
- ③ 国民健康保険一部負担金の減免制度を更に使えるものに拡充し、市民に周知徹底すること。
- ④ 滞納者への資産の差し押さえをやめ、高額療養費や出産費・葬祭費などの給付を保険料に充当しないこと。
- ⑤ 保険料減免は、生活保護基準以下の世帯にあっては免除とし、生活保護基準の1.5倍までは漸減方式で減額すること。
- ⑥ 国民健康保険に傷病手当制度をつくり、生活の心配なく安心して治療できる保険制度にすること。

(2) 国に対して要求すること。

- ① 国民健康保険の広域化をおこなわないこと。
- ② 国庫補助金を大幅に引き上げること。
- ③ 保険料滞納者に対する制裁措置としての「資格証明書」「短期保険者証」の発行をやめさせること。
- ④ 国が実施した70歳～74歳までの医療費窓口負担1割から2割への負担増を元に戻すこと。
- ⑤ 納入率の低下による交付金減額措置をやめること。

4. 介護保険制度の改善要求

(1) 堺市として改善すること。

- ① 介護保険料の減免基準の引き上げをおこなうこと。また、利用料の低所得者減免制度をつくり、当面、住民税非課税世帯は免除とし、所得の段階に応じて軽減を図ること。
- ② 介護保険料減免の認定にあたっては、資産申告書はとらないこと。
- ③ 政令市でトップクラスの高い保険料を引き下げ、一般会計からの繰り入れも行い、市民負担を軽減すること。
- ④ 行政の責任で特別養護老人ホームやグループホームなどの介護施設を小学校区単位に整備し、待機者をなくすこと。
- ⑤ 特別養護老人ホーム入所者のホテルコスト、食事代の上乗せをやめ、低年金の高齢者も安心して入所できる利用料にすること。

(2) 国に対して要求すること

- ① 介護保険料・介護利用料を軽減するために国の公費負担分を増やすこと。
- (3) 大阪府に対して要求すること
 - ① 大阪府がため込んでいる介護保険財政安定化基金を取り崩して、府民負担を軽減すること。
- 5. 公費負担医療制度の拡充について
 - (1) 堺市として次のことを実施すること。
 - ① 在宅酸素療養患者の医療費について、堺市独自の助成制度をつくること。電気代などの経費についても助成をおこなうようにすること。
 - ② 子どもの医療費助成制度は、一部負担をなくし高校卒業まで無料とすること。
 - ③ 難病特定疾患の適用範囲を拡大し、諸費用を公費負担とすること。
 - ④ ひとり親医療の所得制限をなくし、通院も含めて高等学校卒業まで実施すること。
 - ⑤ 入院給食費の助成は、低所得者にもおこなうこと。
 - (2) 大阪府のひとり親・乳幼児・障害者・老人医療助成制度・一部負担金助成制度を無料に戻すよう自治体として大阪府に要求すること。
- 6. 医療体制・医療制度の改善について
 - (1) 夜間・休日の医療体制を確立し、産婦人科・小児科の医療体制を整えること。
 - (2) 「特定健診」の項目を拡充し、胃ペプシノゲン、前立腺がん、大腸がん、骨密度、脳卒中などの検診を無料にすること。
 - (3) 子宮がん検診、乳がん検診は、最低年1回の実施とし、無料とすること。
 - (4) インフルエンザワクチンを含め、すべての予防接種を無料でおこなうこと。
- 7. 低所得者の生活の向上を図るために次の施策を実現すること。
 - (1) 低所得者や生活保護世帯に対して、年末一時金、夏期一時金をそれぞれ保護費の1カ月分を支給すること。
 - (2) 「小口更正資金」の貸付金額を50万円に引き上げ、手続きの簡素化をおこなうとともに、返済期間の延長、利子の引き下げ、失業者にも貸し付けられるよう条件の緩和をおこなうこと。
 - (3) 高齢者、障害者向けの「住宅改造資金」の貸付枠を拡大すること。
- 8. 高齢者と障害者対策の拡充について
 - (1) 健康で働く意欲を持った高齢者、障害者に対して、働く場を保障するための共同作業所、訓練所、人材センターなどの拡充をおこなうこと。
 - (2) 作業所などへの補助金の増額をおこなうこと。
 - (3) 障害者作業所に通うための交通費補助制度を元に戻し、実費支給すること。
 - (4) 障害者の歳末見舞金制度や高齢者の敬老祝い金制度を元に戻し、毎年支給すること。

- (5) 一人暮らし老人や老人世帯に支給している「安心ペンダント」は、防水性のものと取替え、入浴中にも使用できるようにすること。
- (6) 在宅高齢者や重度障害者が安心して通院できるよう、タクシー券は、初乗り運賃の制限をはずし、必要なだけ発行・支給すること。
- (7) 後期高齢者医療制度や高齢者医療制度の改悪を撤回し、安心して医療が受けられるようにすること。

9. 子どもと女性の福祉制度の拡充について

- (1) 入院助産施設の適用施設を増やし、基準の拡大と措置単価の見直しを行うこと。
- (2) 入院助産の認定手続きは簡素化し、所得は課税証明のみでおこなうこと。
- (3) 保育所の待機児童をなくすため施設の拡充をおこなうこと。とりわけ不足しているゼロ歳児保育の拡充を早急におこなうこと。
- (4) 公的保育制度を守り、緊急の一時保育や病児保育を充実すること。

産業環境委員会審査分

10. 安定した仕事と賃金の保障

- (1) 地域経済振興条例をつくり、中小零細企業の振興と雇用の促進をはかること。
- (2) 堺市独自の求職相談窓口の失業対策を強化すること。
- (3) 中小企業対策について。
 - ① 地場産業の振興育成をはかること。
 - ② 制度融資を拡充すること。

建設委員会審査分

- 11. 「おでかけ応援バス」については、生活保護世帯・障害者世帯にも拡大すること。
- 12. 上下水道料金の引き下げをおこなうこと。そして、低所得者、生活保護世帯に対して、軽減、免除制度を実施すること。

文教委員会審査分

- 13. 子どもたちの健やかな成長を保障し、行き届いた教育を実施するための要求。
 - (1) 歴史の事実をゆがめたり、戦争を美化するなどの歴史教科書の採用はしないこと。教育現場、公的施設における日の丸の掲揚、学校行事における「君が代」の斉唱などの軍国主義につながる行事を強制しないこと。
 - (2) 就学援助制度の改善要求について。
 - ① 就学援助制度の認定基準を生活保護基準の1.3倍に引き上げ、給付内容の改善をおこな

うこと。

- ② 国の基準より引き下げた入学用品費、学用品費は、実態に見合った給付金額に引き上げること。また、学校教育の一環として生ずる教材費、体育用具、楽器、臨海・林間学校に必要な費用はすべて実費支給すること。
- ③ PTA 会費、生徒会費、クラブ活動費は実費支給すること。
- ④ アトピーや喘息などの疾病を早期に学校病として認定するように国に働きかけ、当面、堺市として、適用の拡大を独自におこなうこと。
- ⑤ 学校病治療のために発行する医療券は、月ごとでなく、完治するまで有効とすること。
- ⑥ 国に対して次のことを強く要求する。
 - (イ) 就学援助制度の国庫負担の削減を元に戻し、補助金から負担金に改め、補助率を3分の2に引き上げるように改善をはかること。
 - (ロ) 自治体への交付基準による適用の締め付けに反対すること。
- (3) 学校給食のセンター方式による民営化計画をやめ、完全自校方式での安全で豊かな学校給食を小学校、中学校とも実施すること。また、全校に栄養士の配置をおこなうこと。
- (4) 小学校から高校まで、障害を持った児童が安心して校内活動、移動のできるように、すべての学校にバリアフリーやエレベーターの設置をすること。また、通学路、駅などのバリアフリーやエレベーターの設置を事業者に要求すること。

受理年月日 平成 29 年 11 月 13 日

近畿大学医学部附属病院について

陳 情 者 堺市南区
泉ヶ丘プール地を残す有志の会
代表 前 川 賢 司

近畿大学医学部附属病院の泉ヶ丘移転計画について
行政の原則と公平性が守られているのか

陳情の内容

現在、泉ヶ丘（堺市南区）では、近畿大学医学部及び附属病院の移転に伴い、全国初の都市公園の民間への売却、大病院（災害拠点病院）の医療圏を越えての移転という常識では考えられない計画が推し進められています。

私達は、近畿大学医学部及び附属病院の移転については、決して反対では有りませんでした、余りにも周辺住民への影響が大き過ぎる事から、田園公園（都市公園）の売却面積の縮小を求めて来ました。

しかし、堺市は地域住民の要望書・陳情書及び3,313筆の署名にも『ゼロ』回答、全く住民不在の施策としか言えません。『住民参加』という『泉ヶ丘駅前地域活性化ビジョン』の精神からも外れるものです。

加えて、近大病院の移転そのものが、厚生労働省が発出している『保険医療機関の病床の指定に係る国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う医療法第30条の7の規定に基づく勧告等の取扱いについて』（医政指発0609001号厚生省健康政策局指導課長発）の医療圏を越えての病院移転要件である『現在開設地から移転することの不可避性が認められること』という要件を満たしていない事は、複数の病院関係者等の発言からも明らかです。

加えて、近大病院移転が厚生労働省の指針を満たしている事が確認されない状況の中で、代替プール（原山台）の建設に向け億単位の予算が既に執行されていると共に、平成30年春には都市計画変更に向けての公聴会が予定されている事は余りにも常識を逸脱しています。

また、結果として堺医療圏の医療体制や病床数が他の医療圏と比して突出すると共に、南河内医

療圏の医療体制の充実が新たな問題となることが十分に予想されます。

これら医療行政の基本が揺らぐような今回の計画について、今一度、医療行政の趣旨に沿った計画変更を求めます。

堺市におかれましては、医療行政の『理念』と『公平性』を守るべく論議をして頂きますと共に、下記内容に明確な回答をお願い申し上げます。

(近大病院の大阪狭山市での建替えに関する病院関係者等の発言) - 参考資料 -

「新たな場所への移転も考慮しましたが、1,000床の病院の移転には医療圏を考慮すると解決困難な難しい問題が多くあり、この大阪狭山の地での建て替えとなります。…(塩崎近畿大学医学部長・現学長)」(近畿大学医学部同窓会会報第10号)

「この大阪狭山の地での建替えも検討しましたが、病院を使い続けながらの工事は難しく、工期も非常に長くなります。…(伊木近畿大学医学部長)」(二つの“2023年問題”…m3.com)

「泉ヶ丘駅前医療圏が変わりますから、個人的には到底無理だと思っていました…(奥野近大病院長)」(ドクターズアテンション2015年2月号)

「議会においても、突然の出来事と知ったのは事実です。この移転の話が出る前、10年くらい前に耐震化の問題などから近大病院は狭山の地で建て替える方向であったと聞いていました。」(平成26年5月6日実施の大阪狭山市市議会報告会まとめ)

「平成23年夏ごろ、近畿大学から建て替え等を行うにあたり、東大池公園を借用出来ないかという相談がありましたが、移転について進めているという報告があったのは、昨年12月です。それまでは、移転について、一切事前の相談はありませんでした。また、近畿大学としても、医療圏を越えての病院移転については、昨年6月に厚生労働省から一定の要件を満たせば法制上可能との助言をいただいたということで…」(平成26年5月6日実施の大阪狭山市市議会報告会まとめ)

(厚生労働省 医政指発0609001号) - 抜粋 -

(2) 二次医療圏を越えて病院等の移転が行われる場合であって、次に掲げる要件を全て満たすとき。

① 当該病院が、現在開設地から移転することの不可避性が認められること。

- ② 病床が非過剰な医療圏へ移転することが困難であり、移転先以外に開設することができない必然性が認められ、かつ、当該病院の移転が患者の受療動向に影響を与えないものであること。

<陳情事項>

総務財政委員会審査分

1. ウィズグラン泉ヶ丘マンションの販売時、公園に面している住居には、最大8%のプレミア価格が付いていました。加えて、空き室が出たら即完売であった当マンションの住居が、現在は、半年以上経過しても売れない状況が発生しています。資産価値の低下を抑える計画変更を求めます。
2. 近畿大学医学部及び附属病院の移転に伴い、税金がどれだけ使われるのかという基本中の基本ともいえる重要な事項が明らかになっていません。何十億円か、何百億円か、市民に予想金額すら明らかに出来ないような税金の使い方は市民として全く理解出来ません。予想金額を速やかに明示して頂きたい。
3. 近畿大学医学部及び附属病院の移転に伴う交通渋滞については、現在でも三原台一丁目周辺やジョイパーク近隣の渋滞、違法駐車・停車が近隣住民の生活に支障をきたしていますが、移転後は今日以上の混雑が予想されます。堺市からは渋滞解消対策を行うとの回答を得ていますが、未だ何の対策もなされず計画だけが進んでいます。

地域住民の不安を解消する為、速やかに具体的かつ実現可能な交通渋滞対策を明かにして頂きたい。
4. 堺市からの地域住民に対する説明会において、複数の質問に対し未回答である為、二度目の説明会の開催を待っている地域があります。併せて、より広い地域（公園周辺地域等）での説明会も未だ開催されていません。

公聴会までには堺市が約束した説明会を速やかに開催して頂きたい。

健康福祉委員会審査分

5. 具体的な病院の病床数も分からないまま、公園売却面積が確定されています。なぜ12ヘクタール必要なのか、どのような規模の病院が来るのか、明確な根拠も回答も無く、市から3年余りも全く説明の無いまま都市計画変更に向け堺市は計画を進めています。住民が納得できる必要転用面積の説明を求めます。
6. 大型ヘリコプターの『発着訓練』について、堺市から「全く無いとは言えない」との回答がありましたが、住宅地の真ん中での『発着訓練』は常識では考えられません。ドクターヘリ以外の発着訓練は大変危険が伴うため行わないで頂きたい。

7. 近大病院の移転が厚生労働省の『医療圏を越えての病院移転指針』を満たしていません。複数の病院関係者等の発言からも現地（大阪狭山市）で建替え出来た事は明らかです。行政の公平性を守る立場として見解を明らかにして頂きたい。
8. 医療行政の基本に従い、たとえ現地で建て替えが出来なくても二次的には南河内医療圏の中で病院建設用地を確保することが医療圏の趣旨に合った対応です。しかし、南河内医療圏内で近大病院移転用地を検討された形跡が全く有りません。これは、医療圏の主旨を逸脱するものであり、この事が安易に認められれば行政の公平性が著しく侵される事になります。考えを明らかにして頂きたい。
9. 近大病院の移転が厚生労働省の指針を満たしているか不確かな状況において、既に代替プール建設の予算（税金）が執行されていると共に、来春に都市計画変更に向けての公聴会が予定されている事は理解し難い事です。不確定な状況で計画が進められていますが、十分に論議がなされたのか。
10. 今回の近大病院の移転に伴い、医療体制と病床数が南河内医療圏では著しく弱体化し、堺医療圏では医療体制・病床数が突出する事になります。この事は今日まで積み重ねて来た医療行政を根底から覆すものであり常識から逸脱しています。人口減少時代の医療行政のあるべき将来像との整合性があるのか、考えを明らかにして頂きたい。
11. 近畿大学は、医療圏を越えての病院移転について、厚生労働省から『一定の要件』を満たせば法制上可能との助言を頂いたとのことですが、現地（大阪狭山市）での建替えが可能な場合や南河内医療圏内に移転可能地が有っても、医療圏を越えての病院移転が出来るとは考えられません。把握している『一定の要件』の内容を明らかにすると共に、今回の移転が認められた場合、行政の公平性が守られるのか見解を明らかにして頂きたい。

建設委員会審査分

12. 都市公園が民間へ売却される事は、全国初の例の無い常軌を逸した政策です。平成 29 年 8 月 20 日のウイズグラン泉ヶ丘での説明会で、堺市の公園担当者さえも、「えらいこっちゃ、そんな事が出来るのか、法律上出来るか確認しなければと当初思った。」との発言をされていました。地域住民が「都市公園は守られる」と思うのは当然のことです。

しかし、法律上問題無いという理由から地域住民の声は完全に無視されています。堺市は病院用地の一部変更、田園公園（都市公園）の売却面積縮小という地域住民の要望に応えるべきです。

受理年月日 平成 29 年 11 月 10 日

児童発達支援センターの充実について

陳 情 者 堺市東区
五園さくらの会
会長 塩 貝 香 江 他 19,254 名

障がいを持つ子どもたちの児童発達支援センターの充実を求める件

陳情の内容

児童発達支援センターでは、運営予算の縮減に伴い、年々正規職員が減少し臨時職員が増加しています。障がいをもつ子どもたちにとっては継続性のある正規職員の配置こそが安定した療育環境に繋がります。

子どもたちの生きる力を育む上で必要なリハビリの保障、自立を支援していく上で大切な医療型児童発達支援センターにおける単独通園の充実など、よりよい療育環境実現のために、わたしたち保護者は正規職員の適正な配置を切望します。

堺市は、長年療育に力を入れている政令指定都市として、予算縮減の運営を進めることなく現状の問題を見直し、適正な予算を捻出してください。

併せて第2もず園建替え工事については、引き続き安全に配慮しながら進めて頂く事は勿論、今後も新第2もず園を含む全ての園に於いて、公的責任のとれる堺市社会福祉事業団による安定した運営と、療育水準の維持及び一層の向上が図られることを切に願い、以下の内容を強く求めます。

<陳情事項>

1. 療育水準を低下させないよう、園児対保育士（児童指導員含む）の比は正規職員で3:1を厳守してください。また堺市社会福祉事業団による運営を今後も継続してください。
2. 医療型児童発達支援センターに通う子どもたちの単独通園を一日でも増やせるよう職員体制を保障出来る予算を確保してください。
3. セラピストを増員し、園でリハビリを受ける回数を増やすことが出来るよう、予算を捻出してください。

4. 通園バスの長時間乗車や自宅から離れた乗降場所は園児の負担になるため、バス台数が確保できる運営予算を捻出してください。

受理年月日 平成 29 年 11 月 8 日

社会保障の充実について

陳 情 者 堺市堺区

堺社会保障推進協議会

会長 今 田 光 俊 他 4,406 名

陳情の内容

消費税の増税が実施されたにも関わらず、年金や生活保護費が引き下げられました。その上、医療費自己負担の引き上げ、介護保険料の引き上げ・介護保険制度の改悪など、社会保障制度は自助・共助の名のもとに、次々と改悪されようとしています。介護殺人や子どもの貧困・虐待なども大きな問題になっています。このような厳しい中でこそ、市民生活を守る砦となる自治体の果たす役割は重要です。

私たちは、憲法 25 条に基づき、堺市の社会保障の充実を求めて以下の事項の実現を 4,406 筆の賛同署名を添えて、陳情いたします。

<陳情事項>

1. 国民健康保険料の引き上げにつながる国保の大阪府統一化に反対して下さい。医療費一部負担金の減免制度を拡充し、市民の健康を守って下さい。
2. 介護保険料の引き下げと専門職による介護サービスを継続し、安心して老後を送れるようにして下さい。
3. 障害の程度区分にかかわらず、障害のある人が地域で安心して暮らせる生活の場を拡充して下さい。
4. 特定健診、がん検診の内容を充実させ、無料にし、堺市の健康寿命を伸ばす施策を充実させて下さい。
5. 最後のセーフティネットである生活保護は、必要な時にすみやかに利用できるようにして下さい。
6. 子どもの医療費を高校卒業まで無料にし、就学援助の適用基準の引き上げや学校給食の充実、子どもの貧困対策の拡充など子育て応援の制度を充実して下さい。

受理年月日 平成 29 年 11 月 13 日

公共交通について

陳 情 者 堺市南区
桃山台の暮らしを考える会
代表者 山 中 孝 夫

桃山台循環バス再開と泉ヶ丘までの運行の陳情書

陳情の内容

交通部公共交通課様より桃山台循環バス再開と泉ヶ丘駅までの順延についてのお返事をいただいた件について

桃山台循環バス再開と泉ヶ丘駅までの運行実現の陳情書の回答書を受け取りましたが、バス廃止の平成8年3月から20年以上の年月を経て、桃山台住民の生活は大きく変化しております。第一に年齢を重ね駅まで歩いたり自転車などで楽に行くことが出来ていましたが、今では困難な住民が増えています。

以前は、家族の人数も多かったり、車の運転もできたので駅までの送迎も可能でした。しかし、今は独居老人がさらに増えています。

<陳情事項>

1. 梅・美木多駅周辺の再開発で、駅周辺が(ダイエーなど)建て替えのため医薬品、衣料、生活用品などの買い物をする店がありません。現状は、泉ヶ丘駅、光明池駅まで行かないと買うことが出来ません。桃山台から泉ヶ丘駅までの運行は本当に切実です。

堺市の担当の皆様も今一度、梅・美木多駅周辺を調査していただきたく思います。

2. ぜひとも南海バスに再度、働きかけて頂きたくよろしく願いいたします。

受理年月日 平成29年11月10日

障害児施策の充実について

陳 情 者 松原市

堺の障がい児教育をよくする会

代表 鳥 居 洋 美

堺の障がい児教育の条件整備を求める陳情書

陳情の内容

貴市議会におかれましては、障がい児教育の教育条件の整備・充実にご尽力いただき感謝いたしております。

さて、平成 27 年度、府立西浦支援学校が開設され、堺市東区と美原区、北区の一部がその区域となりました。しかし、この通学区域割りは発達や障がい特性、家庭や地域環境、交通機関の利用状況、今後の生活基盤等を考慮すると、堺支援学校・泉北高等支援学校に進学する他の堺市の生徒たちと比較して、明らかに不利益になるものでした。そこで、私たちは府教育委員会に通学区域割りの撤回あるいは変更、または調整区域の設定を訴えてきましたが、「特定の学校に集中するので調整区域は認められない」として願いは受け止めてもらえませんでした。

これらの問題は、そもそも堺市内に支援学校が足りないことが要因であるといえます。ほとんどの児童生徒が学業就業後も家族と住み、堺市内の就労先に通う現実をみれば、3年間だけを他市に通わなければならない今回の通学区域は、堺市の住民の願いを無視した施策といえるでしょう。

さらに、高等部だけの問題にとどまらず、百舌鳥支援学校と上神谷支援学校がすでに教室の不足に陥っているように、知的障がいの小中学部の学校も足りません。私たちが以前作成したプランが示したように堺市堺区と西区の臨海地域に、高等部を含めた小中学部のある知的障がいの支援学校の建設を、堺市が検討していただくようお願いいたします。

とくに、百舌鳥支援学校は校舎等の老朽化がすすんでいます。さらに運動場やプールなどの施設は、現在の在籍児童・生徒の発達段階などを考慮すると、とても見合ったものにはなっておりません。上神谷支援学校と比較してもその差は歴然です。早急な改善をお願いします。

また、多くの小中学校に配置されている介助員の継続任用と配置の問題は、支援学級の運営に特

に支障をきたしています。介助員の数は、児童生徒数と学級数の増加に比して増員がありません。

その他、すべての障がい児の人権が守られ、ゆきとどいた教育が保障されるよう、以下の項目について陳情いたします。

<陳情事項>

1. 学校不足の現状をふまえ、政令指定都市として、堺区と西区等の臨海地域に、堺市立の高等部を含めた新たな知的障がい支援学校の設置を計画してください。
2. 百舌鳥支援学校の施設設備の改善のために抜本的な施策を計画してください。
3. 府立支援学校の通学区域割において、障がいや通学方法などの個々の事情に応じて学校を選択できる「調整地域校」の実施を堺市として府に要望してください。
4. 中軽度の発達障がいの生徒を対象とした高等部が通いやすい所がありません。堺市内の在籍数の少ない学校に、併設校として知的・情緒障がい児のための教育の場を作ってください。
5. 通級指導教室を大幅に増設してください。
6. 介助員を大幅増員し、4月からの継続任用ができるようにしてください。また、介助員の研修時間を学期に1回確保してください。
7. 障がいが重度の子どもが安心して地域の学校に通学できるよう、認定就学として合理的配慮にもとづく教育条件整備をすすめてください。一部の学校にあるような、学校行事に保護者の付き添いを強要させないでください。
8. 特別支援教育推進リーダーの学校内における位置付けや任務遂行の状況が、コーディネーターの分も含めて保護者にわかるようにしてください。

受理年月日 平成 29 年 11 月 9 日

子どもの読書活動の推進について

陳 情 者 堺市南区

堺市子ども文庫連絡会

代表 藤 川 賀 代

脇 谷 邦 子

新しい子ども読書活動推進計画の策定を求めます

陳情の内容

私たち「堺市子ども文庫連絡会」は自宅や集会所などで子ども文庫を開いて、「堺市のどの子にも、よい本、よい読書環境を」を目標に、子どもと本をつなぐ活動を続けて40年になる団体です。

子どもたちの豊かな読書活動の推進を願って、国は現在、第4次の子どもの読書活動推進計画の策定をすすめています。堺市は大阪府内の他の自治体に先がけて、平成16年3月に概ね5年間の計画として「堺市子ども読書活動推進計画：夢を育む堺っ子読書活動」を策定しましたが、その後の計画は策定されておられません。今年に入って、「計画は策定する。策定懇話会を作って市民を入れる」とお聞きしましたが、未だに策定懇話会は立ち上がっていません。

堺市としても、国や、大阪府や、府内の他の自治体に倣って、子どもたちのために、先を見据えて計画を立てて、子どもの読書活動の推進に臨んでいただきたく、以下のことを陳情いたします。

<陳情事項>

1. 新しい子ども読書活動推進計画を策定してください。

大阪府は平成28年3月に第3次計画を策定しています。府内の多くの自治体も、2次・3次の計画を既に策定しています。

堺市は平成16年3月に計画を策定した後は、その後の計画が一向に作られていません。私たちは数年前から、「実効ある子ども読書活動推進計画を策定してください。策定委員会に市民を入れてください。」と要望し続けていますが、未だに新しい計画は策定されていません。

読書は生きる力を育みます。子どもたちが心豊かに育つことを願う私たちは、市全体とし

て、子どもの読書活動推進をどう進めていくのか、しっかりとした目標提示を望んでいます。

堺市の未来のためにも、実効ある「子ども読書活動推進計画」を直ちに策定してください。

2. 策定委員会に市民を入れてください。

「策定委員会に市民を入れてください」という要望に対しては、「意見を聞く場を設ける。策定懇話会を作り、そこに市民を入れる」ということで、実際に意見を聞いてはいただきましたが、その後、私たちの意見が、どう活かされたのか、活かされなかったのか、その後の経過が全く見えていません。策定懇話会も未だに立ち上がってはいません。

大阪府内の自治体では、ボランティアとして、多くの子どもたちと接し、子どもの本について学びを深めてきた「子ども文庫関係者」などの市民が策定委員の一員として、力を発揮し、計画の実施遂行に協力しています。

「意見を聞く」ということと、策定委員の一員として、議論をしながら計画を練り上げていくというのでは、大きな違いがあります。

子どもの読書活動を長年にわたって推進してきた市民を策定委員会に入れてください。

受理年月日 平成 29 年 11 月 10 日

図書館行政について

陳 情 者 堺市北区
学びを広げる学校図書館の会・堺
代表 巽 照 子

学校図書館の充実を求めます

陳情の内容

私たち「学びを広げる学校図書館の会・堺」は、子どもたちの学びを豊かに広げるために、「豊富な資料があって、子どもや教員に適切な資料を手渡していける専門的な技量をもった学校司書がいて、心安らぐ場でもある」そんな学校図書館の実現を望んでいます。今年度より中学校に学校司書が配置され、一歩前進と喜んでいます。

子どもたちの学びを豊かに広げるために、図書館、学校図書館が機能し、より一層の学校図書館の充実・発展を願って以下のことを要望します。

<陳情事項>

1. 堺市立小中学校の全校に、一校に一人の「学校司書」を配置してください。現在配置されている学校司書を「専任・専門・正規」化するための対策を講じてください。

「学校図書館法の一部を改正する法律」が改正され、学校司書が位置づけられました。学校図書館の整備充実を図るうえでは、学校図書館の運営を支える専門の人材の育成と適切な配置が不可欠かつ急務です。専門的能力を有した学校司書をフルタイムで配置する必要があります。

「堺市学校図書館運営方針」を実行在るものにして下さい。

それでこそ投入した予算が生きてきます。子どもたちの学びが豊かになります。

大阪府内では、豊中市、箕面市などが、早くから学校司書の全校配置を実現し、大きな成果をあげてきました。近年、政令指定都市である横浜市、神戸市なども学校司書を配置し、大阪市においても配置に向けた取り組みが進んでいます。

現状の制度では不十分です。法律の趣旨に従って、学校司書の全校配置に努めてください。

2. 司書教諭の負担軽減を行ってください。

司書教諭は残念ながら専任ではありません。学級担任等兼務をしつつ、学校図書館運営を行うことは不可能です。司書教諭がその職責を十分果たせるよう、担当授業時間の負担軽減を行ってください。司書教諭や学校司書の専門性を確保し教育水準の向上を図ることは必須です。

3. 学校図書館を充実させるための計画を策定し、公表してください。

子どもたちの豊かな学びを保障するためには、学校図書館、学校司書が必要です。一気にできなくても、計画を立て少しずつ整備を進めていくことは可能だと思います。学校図書館整備計画を策定してください。そして、計画を公表してください。

4. 堺市子ども読書推進体制を確立し、一人一人子どもの学びと共に読書環境整備を進めてください。

堺市子ども読書推進計画に堺市立小中学校の全校に、一校に一人の「学校司書」を配置するための対策を講じてください。そして、学校司書配置計画を公表してください。

受理年月日 平成 29 年 11 月 10 日

図書館行政について

陳 情 者 堺市北区
堺市の図書館を考える会
代表 吉 田 マリ子

「堺市の図書館施策の充実を求めます」

陳情の内容

私たち「堺市の図書館を考える会」は堺市の各図書館で様々な活動を行っている市民やグループの集まりです。市民と共に100年を歩んできた堺市の図書館の充実を願い、35年間活動してきました。それも行政の方々の深いご理解があつてのことと感謝しております。

私たちは堺市立図書館のより一層の充実と発展を願い、堺市民の「知の拠点」として、堺市民に親しまれ、文化、生活に役に立つよう、また堺市民にとって誇りとなり、未来につなぐ図書館になるよう、以下のことを陳情し要望いたします。

<陳情事項>

1. 図書館資料費を増額してください。

図書館利用者が最も望んでいる図書購入のための資料費の増額を要望いたします。赤ちゃんから高齢者まで多様化する読書ニーズに十分に応えられる予算措置をお願いいたします。色々な本との出会い、豊富な資料が提供できるようにしてください。雑誌も貴重な資料です。以前購入を打ち切られた雑誌の再購入ができるように計らって下さい。各専門資料の充実もしてください。

2. これからも正規司書職員を継続的に採用し、カウンターに必ず正規司書職員を配置できるようにしてください。

「将来にわたって職員構成に歪みを生じさせないためにも正規職の司書を計画的、かつ継続的に採用してください」という私どもの願いに対して、市が努力していただいていることは評価しています。今後とも引き続きご努力をお願いします。

加えて、カウンターに必ずいつも正規司書職員が居るような職員配置をお願いします。正規職員が市民（利用者）と直接カウンターで対応することは、一人ひとりの要求に応え、市民の知る自由を保障することに繋がります。将来の堺市の文化を育成する蔵書構成にもつながる、とても大切なカウンター業務です。しかし、正規司書職員がカウンターにいない時間があり、正規の司書職員ならすぐに対応していただけることが、非正規職員では時間がかかったり、答えが不十分だったりすることがしばしばあり、とても残念です。カウンターには必ずいつも正規司書職員が居るようにお願いします。

3. 中央図書館の基本構想策定にあたっては、市民への説明会を開催し、市民の意見を聞き、市民の意見を十分に反映したものにしてください。

図書館協議会から「中央図書館のあり方について」の答申が出ました。建物の老朽化に加えてバリアフリーの観点からも、時代にふさわしい中央図書館の建てかえは急務です。

今年度から、新中央図書館の基本構想案の検討が始められると聞いています。中央図書館の建てかえに当たっては策定過程の段階において、市民への説明会を開催し、市民の意見を十分に反映してください。

4. 図書館協議会委員の公募枠を増やしてください。公募委員には条件をつけないでください。

図書館の運営に対して市民が意見を言える場である図書館協議会に、幅広い市民の意見を反映させるために、以下の項目を要望いたします。

2017年度から、図書館協議会委員の報酬が地方交付税措置の対象となっています。現在堺市の協議会委員は9名ですが、より多くの市民の声を反映させるため、委員定数を増やしてください。そのうち、2名以上を公募委員としてください。

また、現在1名の公募委員は家庭教育に資するものという条件がついていますが、条件のある委員は市が選定すべきと考えます。図書館利用者は多様です。独身者や高齢者も居ます。ビジネスマンも潜在的利用者です。より多くの立場の市民の声を図書館運営に反映させるため、市民公募委員に条件をつけないでください。

受理年月日 平成 29 年 11 月 10 日

放課後施策について

陳 情 者 堺市北区
堺市立金岡小学校のびのびルーム保護者会
会長 桜 井 智 瑛

放課後施策（金岡小学校のびのびルーム）について

陳情の内容

平素は、日々児童のために、ご尽力いただき感謝申し上げます。

私たちは、学童（のびのびルーム）に子どもを預け、働きながら子育てする保護者で構成された保護者会です。

私たちにとってのびのびルームは安心して働き、子育てするためには必要不可欠です。しかしながら、低学年の3年生を預けることが出来ない等、安心して働きながら子育てすることが出来ず、「子育てのまち堺」にはほど遠い現状です。

以下は、現状に危機感を抱く保護者からの陳情項目ですので、是非ともご検討いただきますようお願い申し上げます。

<陳情事項>

1. 今までどおり希望する児童全てをのびのびルームに受け入れてください。

金岡小学校は現在、校舎の建て替え中で、のびのびルームはプレハブ校舎を使用しています。プレハブ校舎内の4教室とランチルームを使用するという事で、233名の定員となりましたが、申込者が238名あったため、4月当初5名の待機児童が出てしまいました。その後、辞退者がでたため待機は解消しましたが、のびのびルームを利用する保護者にとって他人事ではありません。

1年生が109名、2年生が66名、3年生が55名の計230名（8月末現在）です。来年度の1年生が今年度と同じように100名の申し込みがあった場合、約250名の在籍になり、今年度と同じ校舎体制、教室数のままであれば間違いなく待機児童が出てしまいます。

3年生が一人で留守番をすることは一般的には難しく、そのため保護者は、離職も含め勤務時間変更等働き方そのものを考え直さなければならないという問題が起きます。

そうならないためにも3年生の待機は絶対に回避していただきたいと思っています。

放課後子ども支援課は来年度、待機児童が出ないように図工室を利用できるよう学校と調整する旨を口頭で言ってくれておりますが、口約束でしかありません。

特別教室の使用は低学年対象ののびのびルームを優先し、来年度に限っては図工室をのびのびルームで使用する旨を明確にし、早く2年生の保護者が安心して過ごせるようにして下さい。

2. 校舎建て替えに伴うのびのびルーム専用教室の移転回数を1回限りとするように配慮してください。

金岡小学校は現在、校舎の建て替え中であり、これに伴いのびのびルーム専用教室も移転となりますが、最終的な場所に移転するまでに、別の場所に仮移転すると聞いております。

のびのびルームの専用教室は、児童が放課後を過ごす生活の場です。金岡小のびのびルームは、今回の建て替えに伴い既に一回の仮移転を経験し、やっと環境的に慣れてきたところで、再び仮移転を強いることで、児童にとっては環境の変化による悪影響も考えられ、また、指導員にとっても移転は大きな負担となります。

堺市には6年生までで二桁の児童数というのびのびルームがある中で、金岡小のびのびルームは3年生までで200名を超える市内有数の超大規模ルームです。一般的に低学年の方が手がかかるので、日常の指導員への負担は相当なものであり、回避でき得る負担増は回避していただきたいとの思いは、保護者としては当然のことです。指導員への負担増は、児童の安全面等にマイナスの影響が出る可能性があるからです。

このように、児童にとっては悪影響、指導員には負担増となる仮移転を避けるよう再度、ご検討いただきますようお願い申し上げます。

なお、移転計画等、主に児童に影響が及ぶ事項については、事前にルームの指導員及び保護者会に可能な限り相談いただき、最低でも相当の余裕をもって事前に周知をしていただきますようお願い申し上げます。

受理年月日 平成 29 年 10 月 24 日

放課後施策について

陳 情 者 堺市北区

堺市立金岡小学校のびのびルーム保護者

堺市立金岡小学校放課後ルーム保護者

窪 田 委 弘

放課後施策（金岡小学校のびのびルーム）について

陳情の内容

金岡小学校のびのびルームは、平成 29 年度当初申し込みにおいて、5 名の 3 年生が待機となりました。転入超過に伴う児童数の増及び就労世帯の増加による利用率の上昇により、このまま何も措置を講じなければ、来年度の当初申し込みにおいて 3 年生に多くの待機が発生するのは確実です。そのため平成 29 年第 2 回定例会に陳情書を提出させていただきましたが、堺市教育委員会事務局地域教育支援部放課後子ども支援課（以下、放課後子ども支援課）の回答は、お願いしていること、聞いていることに答えていないどころか触れてもおらず、いくら議会陳情の制度が形骸化しているとは言え、明らかに議会軽視と言わざるを得ない内容でした。議会軽視は民主主義の根幹を否定するものであり、強い憤りを覚えました。

そこで、内容を一部変更し、改めて陳情させていただきますので、同じことの繰り返しがないよう、明確なご回答をお願い申し上げます。

また、放課後ルームについての陳情もございますので、こちらについても明確なご回答をお願い申し上げます。

<陳情事項>

1. のびのびルームにおいて、当初申し込みにおいての 3 年生の待機は絶対に回避してください。

金岡小学校のびのびルームは、今年度の 1 年生は 109 名、2 年生は 66 名、3 年生が 55 名の計 230 名（8 月末現在）となっています。

金岡小学校は現在、校舎の建て替え中ですが、新校舎の完成は来年度末、供用開始は再来年度からの予定であり、来年度は今年度と同じ校舎体制での運営となります。

1年生は全児童に対して約50%で100名強、仮に来年度の1年生も同数で、かつ教室の確保等何も措置を講じなければ、来年度は1、2年生だけで200名を超え、3年生に致命的な数の待機が発生することが確実です。

放課後子ども支援課は、特別教室等の使用許諾を学校管理者に求め、教室の確保に努めると言っておりますが、同じプレハブ内にある理科室は安全管理等の問題で難しいとするなど、議会答弁においても曖昧な回答をし、また、現在は放課後ルームの6年生が使用している特別教室（図工室）の取り扱いについても曖昧な回答です。

9月に実施された堺市長選挙は、四年前と同じく現職の竹山市長と大阪維新の会の公認候補と一騎打ちとなりましたが、その選挙期間中に竹山市長は市民に対し「竹山おさみ43項目のお約束」をされています。その7項目目に「小1の壁の克服に向けて、放課後児童対策（のびのびルーム）では、質と量の両面から取り組む「待機児童ゼロ作戦」に引き続き取り組みます。保護者の安心と就労環境を確保します。」とあります。

待機児童ゼロ作戦は引き続きとあり、既に取り組まれていたことは知りませんでした。残念ながら待機児童ゼロ作戦に反して、複数ルームにおいて低学年である3年生に待機を出したことになります。

同じ政令指定都市である大阪市と比較して保育料が著しく高額であることなど中・長期的には抜本的な見直しも必要と考えますが、選挙期間中に「待機児童ゼロ作戦」を含めた放課後児童対策について、改めて市民に対し約束されていることを考えると、短期的・緊急避難的に3年生の待機はどのような策を講じてでも回避すべきと考えます。

何と43項目も約束され、その中には現実的に実現不可能と思われる項目も含まれていますから、それと比較するとこの程度のことが実行できないはずがありません。

また、竹山市長は同じく選挙中において、雑誌記事を引用し「共働き子育てしやすい街・2年連続関西1位」と誇らしげにおっしゃっていました。その実感が市民、特に子育て世代にどれくらいあるのか大きな疑問ですが、関西1位がこの先3年・4年と続き、かつ、その実感が多くの子育て世代に得られるようにするためにも、のびのびルームの当初申し込みにおいての3年生の待機はどのような策を講じてでも回避すべきと考えます。雑誌記事の引用は大いに結構ですが、市民から選ばれた市長なのですから、市民に実感が得られてこそ誇らしげに言うべき内容です。

公認候補を立てて正々堂々と戦った大阪維新の会堺市議会議員団及び自主投票とした公明党堺市議団以外の市議会各会派の議員の方々は、基本理念が一致することのない者同士でありながら、国政と地方は別などと言って堺市長選挙において揃って竹山市長を支援されました。そ

の竹山市長が選挙公約として市民に対し約束されたことですので、その約束が確実に実行されるようご尽力いただくとともに、この陳情書の回答が明確になされるよう議会で課せられた責務として対応をお願い申し上げます。

また、大阪維新の会堺市議会議員団におかれましても、公認候補が放課後事業の見直しを訴えられておられ、低学年である3年生が待機となる事態の回避については異論がないと思われまますので、ご協力方よろしくお願い申し上げます。

3年生が一人で留守番をすることのないよう、そして保護者が離職しなければならないような事態を避けるためにも、どうかよろしくお願い申し上げます。

2. 放課後ルームにおいても可能な限り希望者全員を受け入れてください。

堺市有数のマンモス校である金岡小学校は、放課後児童対策事業に大きな問題を抱え、平成29年度当初申し込みにおいて、のびのびルームだけでなく、放課後ルームにも待機が発生しました。

放課後ルームは低学年（1～3年生）対象ののびのびルームと異なり、高学年（4～6年生）が対象のため、一人での留守番が可能な児童もいます。

しかし、多くの児童は4年間、5年間、のびのびルーム時代から放課後を過ごし、その中で放課後の人間関係を構築してきました。放課後ルームは本来の目的である学習対策に加え、事実上の留守宅家庭支援に留まらず、児童にとってお友達と放課後を過ごす大切な場となっています。同学年間の一部で待機となると、場合によってはこの大切な放課後の人間関係を分断、破壊することとなります。

金岡小学校放課後ルームは、今のままでは来年度、6年生だけでなく5年生の一部にも待機が発生しかねない状況ですが、勝手な大人の事情によって放課後の人間関係を分断、破壊されるのは、とてもかわいそうです。

空き教室の使用については、のびのびルーム優先は当然ですが、何とか工夫をし、少なくとも5年生の待機、特に同学年間の分断は絶対に回避していただきますようお願い申し上げます。

受理年月日 平成29年11月6日

放課後施策について

陳 情 者 堺市北区
堺学童保育連絡協議会
会長 馬 場 光 義

子育て支援施策について

陳情の内容

平素は堺市の放課後児童健全育成事業（以後、学童保育事業）にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

学童保育事業は、年々ニーズが高まり、利用児童数が増加の一途を辿っています。堺市は運営主体であり、利用者と直接契約している以上、増加する利用者からの声を拾い上げ、ニーズに対応し、事業を発展させる義務があります。

昨年、堺市はのびのびルームの事業者選定方式を変更し、3年契約で民間企業を運営事業者として迎え入れました。その結果、子ども達、指導員は運営事業者を選ぶことができず、保育環境が変わり様々な問題が発生した小学校区があります。運営事業者が変わり、指導員や子ども達が放課後環境、保育内容の変化に対しストレスを抱える事態が起きました。主任指導員の雇用に関しては労働問題にまで発展しています。

この事実があるにもかかわらず、来年も堺っ子くらぶ10校に対し、振り返りを行わないまま同様の事業者選定を行おうとしています。堺市の運営受注業者に対する仕様書、企画書は、今年度が発生した問題を改善する内容は全くありません。堺市は事業の運営主体である以上、問題を解析し、再発しない様に改善する義務があります。

また、今年度の仕様書は、事業の発展を促す内容ではなく、改悪してしまう内容です。

堺市は運営事業費の提案上限金額を昨年と比較して、のびのびルームでは1.0%～2.3%減少、すくすく教室では0.9%～1.8%増加しています。堺っ子くらぶは、両事業を合わせたものであり、結果として委託料の増加はありません。今年、最低賃金の引き上げがあり、890円から920円と30円上がりました。3年前と比較しても50円引き上げられています。更に、国は今後、最低賃金を

1,000円程度まで引き上げることを検討しています。当然ながら、事業にかかる人件費は増加します。にもかかわらず、堺市は今後契約期間である3年間は委託料が変わりません。そのことは仕様書の見積もりの項目に「なお、見積もりに当たっては契約期間中における原材料、人件費等の諸経費の動向を十分に勘案しておこなうこと」と明記しています。

また、国や大阪府は指導員の処遇改善のための予算を計上しています。しかし、堺市はその予算を利用することなく、国の施策に逆行し、予算を増額しないまま人件費の上昇を見越して契約を求めています。今後、国が指導員の処遇改善のため最低賃金の引き上げを行った場合、しわ寄せは教材費等の子ども達の生活のための予算が切り詰められます。これでは、子ども達のための事業としての発展は望めません。

また、事業者選定基準の評価の中に見積もりが市の提案上限金額より安価であった場合の加点される項目も残存しています。これでは、堺市は放課後対策事業を発展させるつもりはなく、いかに安価で実施する企業が探せるかを検討している様にしか見えません。

また、国や大阪府の補助金を利用する場合、目的が処遇改善のために使われることとなっています。しかし、堺市は運営事業者とは総価契約で委託しており、収支報告は不要としています。これでは補助金の活用が困難です。活用しないのであれば、堺市が責任をもって人件費の高騰に関する予算を盛り込むべきです。万が一、運営事業者が堺市の提示する提案上限金額で撤退した場合、堺市が負う責任は重大であります。

子ども達の成長、発達には指導員が不可欠です。しかし、どの事業者を見ても指導員の確保が困難な状態です。原因は、指導員の低賃金雇用です。国は指導員に対し、処遇改善・キャリアアップ事業に予算を編成していますが、堺市は利用しません。指導員の処遇を充実させ、長期間子ども達とかかわる指導員が集まる環境整備が、「放課後児童クラブ運営指針」に示された長期的に安定・継続した雇用に繋がります。

堺市は行政の立場であり、学童保育事業の実施主体である以上、すべての児童が公平に市の事業が受けられるよう保育スペースの確保、保育環境の充実、事業の発展が義務であり、市民に対し情報を提供すべき立場です。今の方法では保育の質が下がり、児童福祉としての目的からかけ離れたものになってしまいます。すべての子ども達が、豊かな放課後生活を送れる環境を整備してください。

堺市が標榜する「子育てのまち堺」を実現し、魅力ある学童保育事業を充実させ、子ども達の放課後の生活を豊かなものにし、保護者が安心して子どもを預けて働くことができる都市となることを願い、以下のことを陳情します。

<陳情事項>

1. 堺市は運営事業費の提案上限金額を昨年と比較して、のびのびルームでは1.0%～2.3%減

少、すくすく教室では0.9%～1.8%増加しています。堺っ子くらぶは、両事業を合わせたものであり、結果として委託料の増加はありません。子ども達の放課後生活を豊かなものにし、保護者が安心して子どもを預けて働ける「子育てのまち堺」を実現するために、堺市の放課後児童健全育成事業の予算を拡充してください。

2. 学童保育に関する省令、条例を遵守した上で堺っ子くらぶに入所を希望するすべての子どもを、受け入れてください。
3. 利用制限のある共用教室ではなく、支援の単位毎に子ども達の健やかな放課後生活の場として、専用の施設（教室）を確保してください。
4. のびのびルームは、1校区に常勤の責任者として1人の主任指導員を配置し、利用児童数に応じた人数の指導員が配置するのではなく、支援の単位毎に常勤の放課後児童支援員を配置し、それぞれの単位毎に運営してください。
5. 子どもの人数を、利用率（利用日数/6）を加味した人数ではなく、申し込んだ子ども達すべてが入室しても対応できる施設、指導員配置を確保してください。
6. 堺市にクレームがないことが問題なく運営できているとするのではなく、全利用者、指導員、運営事業者に対しアンケート調査を実施し、事業の現状を把握して公開してください。
7. 堺市は昨年、事業者選定方法を変更しても問題ないと説明していましたが、問題が発生した小学校区があります。堺市の見解を公表し、再発しないルールを設定してください。
8. 国の最低賃金の引き上げがあり、放課後児童支援員の賃金が3年前と比較しても870円から920円と50円引き上げられています。更に、国は今後、最低賃金を1,000円程度まで引き上げることを検討しており、事業にかかる人件費は増加します。指導員の処遇改善に堺市の予算を拡充するか、国の予算を確保し、放課後児童支援員を長期的に安定して雇用するために、支援員の処遇を充実させてください。
9. 運営事業者の委託金は、堺市の税金と国の補助金と市民の利用料から構成されています。委託金の用途を利用者が監査するだけでなく、堺市が責任を持って運営事業者に対し事業収支決算を含めた運営情報を収集し、監査、評価、開示してください。
10. 税金が民間企業の収益となり過ぎないように、ある程度の用途制限を設けてください。
11. 待機児童対策として、民間事業者に補助金を出して誘致するのではなく、現在の事業を充実させ待機を作らない事業にしてください。
12. のびのびルームは、子どもとの安定的、継続的なかわりが重要です。堺市だけでは限界として民間の力を利用するのではなく、堺市が責任を持って直接運営をしてください。

受理年月日 平成29年11月13日

放課後施策について

陳 情 者 堺市北区

百舌鳥小学校のびのびルーム保護者会

代表 堰 口 良 太

百舌鳥小学校のびのびルームにおける超過密・指導員不足等について

陳情の内容

百舌鳥小学校のびのびルームにおける過密及び指導員不足の問題については、これまで幾度となく堺市議会へ陳情を行い、その解決をお願いしてきました。その度に議会から当局に善処が要望されていますが、当局は全く方針を変えず、上辺だけの回答・対応に徹しています。9月には竹山市長が「子育て日本一のまち堺」を掲げて再選されました。放課後児童対策事業は「子育て日本一のまち堺」の実現に不可欠です。竹山市長の再選という形で示された市民の声を実現するため、これまでのような当局の逃げの答弁・対応を許さないよう、議会からの厳しい質疑、監視を期待します。

<陳情事項>

1. 前回陳情において当局が条例違反ではないと回答した共用教室である生活科ルーム2と会議室について、それぞれの教室における活動内容、それぞれの教室の使用頻度（週に何回程度か）、使用した日におけるそれぞれの教室の平均使用時間とその主な使用時間帯を確認してください。

平成29年8月28日審査の陳情（以下、「前回陳情」と言う）で私たちからの「使用がほとんど不可能な教室および現実にほとんど使用された実績がない教室であっても条例違反ではないといえるのか」との問いに対し当局は「面積は条例に定める基準を満たしている」と回答されました。これは、現在の共用教室は面積基準に含めても良い水準の教室であり、その教養教室を含む合計面積は条例が求める基準を満たしているとの意味だと思われます。そうであるならば、条例違反ではないというその共用教室の使用実態を詳細に明らかにしてください。

2. 共用教室である生活科ルーム2は隣が3年生の教室であることから、その授業中は1・2年生がのびのびルームの共用教室として使用できないと聞いています。この状態は条例第9条3項に言う「放課後児童健全育成事業所を開所している時間帯を通じて専ら当該放課後児童健全育成事業の用に供するもの」に反しないのか確認してください。またこの使用制限が学校側との正式な取り決めではなく、事業者側の一方的な配慮によるもので実質的には使用制限があるのと同様の状態であったとしても条例第9条3項に反しないと言えるのか確認してください。なお、1・2年生の合計利用者数は134名であり、この状況では全4部屋の使用が必須です。

前回陳述で当局は、現在の共用教室は条例の基準を満たしているとの趣旨の回答をされましたが、特に生活科ルーム2においては上記の通り「専ら当該放課後児童健全育成事業の用に供」されているとは言えないと思われま

3. 前回陳情において、当局からは「共用教室の適切な運用」についての「運営事業者への助言」とは「業務仕様書及びそれに対する企画提案に基づき、本市が行うもの」であるという一般的な回答しかありませんでした。一般的な用語の解釈ではなく私たちが改善を陳情している当該百舌鳥小学校のびのびルームの、使用制限があり、また著しく使用困難な二つの共用教室について、業務仕様書及び企画提案に基づけば、どのような共用教室の運営が適切であると当局及び運営事業者は考えているのかを確認してください。またその適切な運用を実現するためにはどうすることが必要であると当局は「指導助言」しているのか（特に前回陳情の回答にあった「指導員の配置」についてどうすればよいのかなど）、具体的な内容を確認してください。

前回陳情においては、私たちが確認したい百舌鳥小学校における適切な共用教室の運用と、その実現に向けた助言について、ポイントがずれた回答であったため、改めて確認したい事項を具体的に示すものです。

4. 今年度の百舌鳥小学校のびのびルームにおいて業務仕様書及び企画提案上で本来必要な指導員の配置数と、条例上の必要配置数を確認してください。また、今年度4月当初から11月末日までの間で、上記二つの必要配置数のうちどちらかが満たされなかった日があればその日数と、満たされなかった日における指導員配置数の平均人数を確認してください。

百舌鳥小学校のびのびルームにおいては教室不足で子どもたちが詰め込まれ、そこから生じるけんかなどのトラブルや子どもたちの精神面のフォローが通常よりもより求められる状況にも関わらず、本来確保すべき指導員数が確保できていないと聞いています。指導員という人的資源が重要な要素であるこの放課後事業において、その質と量が確保できないのは致命的です。これは運用事業者の努力だけで解決できる問題ではなく、指導員の労働環境、雇用条件など構造的な問題であると私たちは考えます。指導員の質と量が民間事業者において必要最低限のレベルですら確保できないこの事業は、そもそもその指導員市場も含めて民間事業者が十分

に育っておらず、プロポーザルの前提が成立していなかったのではないかと考えます。これら指導員についての問題を考えるにあたって現在の実態を確認してください。

5. 今年度当初から指導員不足は続いており、百舌鳥小学校のびのびルームには新しい指導員がほとんど配置されていないと聞いていますが、それが事実かどうか確認してください。また、指導員不足に関する前回陳情の回答にあった「指導員の確保につきましては、業務仕様書及び企画提案に基づき事業者が行っており、本市におきましてもホームページや広報において、事業者が指導員等を募集している旨を掲載している」という対応では、現状の指導員不足に対応しきれていないと私たちは考えますが、指導員確保についてその他の対応については検討していないのか確認してください。

百舌鳥小学校のびのびルームでは慢性的な指導員不足が発生していると聞いています。今年度も半分以上が過ぎてもそれが解決できていない現状では、従来通りの手法を継続するだけでは解決の見込みはないと考えます。

6. 平成32年度供用開始予定といわれる今回の百舌鳥小学校校舎増改築工事の機会を逃すと、専用教室の更新時期である20年後まで全学年対象ののびのびルームを実現することはできません。前回陳情では「『第2期未来をつくる堺教育プラン』の実現に向けた施設整備を行ってまいります」との回答でした。しかし、この「第2期未来をつくる堺教育プラン」では「就労支援事業である放課後健全育成事業を基本とした制度の統一化」「施設整備による受け入れ児童の拡大」と記されていますが、明確な目標年次が示されていません。百舌鳥小学校のびのびルームにおいて今回の校舎増改築によって全学年対象ののびのびルームを実現する予定があるのかどうかを確認してください。また、私たち保護者が市長・教育長に直接面会し、現在及び将来ののびのびルームについて懇談、要望する機会を設けるよう求めてください。

平成29年6月19日審査の陳情（以下、「前々回陳情」という）に対する当局からの回答にあったように、百舌鳥小学校では5年後に2学級増えると予測されるなど、必要な教室数が減ることはなく、のびのびルームの共用教室として使用できる空き教室が増えることはありません。よって、今回の校舎増改築という機会を逃すと、専用教室が耐用年数を迎える20年以上先まで全学年対象ののびのびルーム実施は不可能になってしまいます。

7. 百舌鳥小学校の放課後ルームでは今年度当初から現在に至るまで待機児童が解消されていません。堺市放課後ルーム事業実施要綱第9条第1項には定員について「当初申込にかかる児童数が（中略）61人以上である場合において教育長が特に認めたときは80人とする。」とあり、この規定が適用されていれば待機児童は発生しなかったと考えられますが、百舌鳥小学校放課後ルームにおいては当初申し込みが61人以上であったにもかかわらず、この規定が適用されなかった理由を確認してください。また、この規定が適用されるために必要な要件、及びこれまでのこの規定の適用実績を確認してください。

竹山市長がのびのびルームにおける待機児童ゼロを掲げる中、全学年を対象としてのびのびルームを実施するための施設が不足する学校において、その補完的な役割を持つ放課後ルームで待機児童が出ていることは非常に大きな問題です。百舌鳥小学校放課後ルームの今年度当初申込は61人を超えていたにもかかわらず、上記規定が適用されませんでした。前々回陳情における陳述でも示したように、私たちが放課後ルーム実施場所である図書室を確認したところ、通常の学校活動通りのレイアウトで70席ありました。上記規定を適用すれば待機は回避できたはずですが、また、当局に確認したところ、活動場所の確保について学校側と協議しなかったとのことであり待機児童回避について努力した跡も見られませんでした。

8. 百舌鳥小学校のびのびルーム・放課後ルームにおいて待機児童を出さないように求めてください。また、隣接利用を行わないよう求めてください。

11月30日にはのびのびルーム・放課後ルームの当初申込が締め切られ、その申込み数から来年度ののびのびルーム・放課後ルームの最大利用人数が判明し、待機を出さないために必要な共用教室の数も決まります。また、就学前健診が行われたことから、来年度の新1年生の概算も当局は把握しているはずですが、よって、来年度の学校側の必要学級数の見通しも立っているはずですが、待機児童を出さないためには、これらの情報をもとに早期に学校側と協議する必要があります。学校教育活動が優先であるのは承知していますが、かといって竹山市長のマニフェストにある待機児童ゼロの公約を無視できるものではないと考えます。それらを両立するためには、早い段階からの協議・対策が不可欠です。

また、隣接利用について、小学校は居住地で決定されるものであり、保護者に選択の余地はありません。そういった中で、社会資源の有効活用というもっともらしい説明の下に、同じ小学校に通う保護者の一部にだけ著しい不公平と負担を押し付けることは到底許されません。

受理年月日 平成29年11月13日

放課後施策について

陳 情 者 堺市北区

堺市立五箇荘小学校のびのびルーム保護者会

代表 伊 藤 明 美

陳情の内容

日頃から、放課後児童対策事業にご支援いただきまして、ありがとうございます。

私たちは、堺市立五箇荘小学校のびのびルームの保護者会です。

来年度より、当ルームはかねてから要望していた1年生から6年生までの児童が利用できるのびのびルームとなり、およそ200人以上の利用児童が見込まれます。

当ルームは現在、専用2教室で定員80名に対し、140名以上の子ども達が、ぎゅうぎゅう詰め状態で毎日をご過ごしています。指導員不足の問題もあり、共用教室もほとんど活用できておりません。

このような現状の中で、保護者および指導員は新しい体制を受け入れることについて、大変不安を感じております。つきましては、来年度、ルームが混乱のないスタートを切れるように、堺市の責任で体制を整えてください。すべての子ども達が、ゆったりとした放課後を過ごせるように、また保護者が安心して子ども達を預け、働き続けられるように、以下の点を陳情します。

<陳情事項>

1. 国の省令に従い、支援の単位（利用児童40名以下）に対して指導員を2名以上配置し、開室時間内は、そのうち1名は、主任クラスの専任指導員を配置してください。
2. 国の省令に従い、利用制限のある共用教室でなく、支援の単位ごとに、子ども達の生活の場として活用できる専用教室を確保してください。
3. ひとり親家庭の入所児童に対する補助を実施すると共に、きょうだい減免を実施してください。

受理年月日 平成29年11月13日

平成29年第4回市議会(定例会)陳情書綴

平成29年12月 発行

編集・発行 堺市議会

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

☎072-233-1101

URL <http://www.city.sakai.lg.jp/shigikai/>

印刷 協和印刷株式会社

堺市行政資料番号
1-B2-17-0027

